

第9期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画 (よこはまポジティブエイジング計画)に係るパブリックコメント実施結果について

「第9期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画（よこはまポジティブエイジング計画）」の策定に向け、パブリックコメントを実施しました。実施結果といただいた御意見に対する本市の考え方をまとめましたので公表いたします。市民の皆様から、貴重な御意見をいただきましたことに御礼申し上げます。

1 実施概要

(1) 実施期間

令和5年11月1日（水）～12月1日（金）

(2) 周知方法

ア 素案の配布（素案冊子 16,182部、リーフレット 22,012部）

市役所、区役所、地域ケアプラザ、老人福祉センター、地区センター 等

イ 市民説明会

11月10日（金）市役所

ウ 関係団体等への説明

市・区町内会連合会、市・区民生委員・児童委員協議会、市・区社会福祉協議会、市医師会、市病院協会、市老人クラブ連合会 等

エ 広報

市ウェブサイト、市役所・区役所のデジタルサイネージ（動画を放映）、広報よこはま、はまインフォ（LINE・SmartNews） 等

2 実施結果

(1) 意見総数

381件（142人・団体）

(2) 提出方法の内訳

電子申請40人、FAX38人、関係団体19団体、意見募集ハガキ17人、電子メール12人、その他16人

(3) 意見の内容

計画全体に関すること	19件
高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に関すること	
I 自分らしい暮らしの実現に向けて	25件
II いきいきと暮らせる地域づくりを目指して	47件
III 在宅生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して	32件
IV ニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して	34件
V 安心の介護を提供するために	67件
VI 安定した介護保険制度の運営に向けて	13件
認知症施策推進計画に関すること	41件
介護サービス量の見込み・保険料の設定に関すること	38件
その他	65件
合計	381件

(4) 提出された意見に対する考え方

①意見を踏まえ、原案に反映するもの	10件
②意見の趣旨が素案に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの	40件
③今後の検討の参考とさせていただくもの	270件
④その他（質問・感想等）	61件
合計	381件

いただいた意見及び対応分類一覧

番号	意見	対応分類	ご意見に対する考え方
計画全体に関すること			
1	「ポジティブエイジング」という言葉は、とても良いと思う。	②	計画に対するご期待と捉え、計画の推進に向けて、着実に事業を実施していきます。
2	広報物等の記載について、「フレイル」などの横文字は、高齢者でも分かるように、その都度解説を補足するなど念入りにやってほしい。	①	計画原案では、カタカナ語を含む意味がわかりづらい用語について、高齢者にも分かりやすい言葉に置き換えるほか、用語の意味について、補足を追記しました。
3	1年目は●●、2年目は○○に取り組むと決められないのか。	①	計画原案では、主な施策について、年度ごとの事業量を記載しました。
4	全体を見ると「新規」「拡充」と書かれたものが多数あるが、総花的で今回の計画ではどこを重要視していくのかというのが分かるとよい。	③	ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
5	横浜市も財政難とは思ふものの、独自の施策により、不足するサービスを補って安心して年をとれる生活の場を維持してほしいと願います。	③	ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
6	介護保険制度等、制度でできるものは制度に沿ってやればよいので、横浜市に期待するのは、予防の取組など制度になっていないことで、横浜市が柔軟にできること。	③	ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
7	介護保険は健康保険と共に、市民にとって当たり前の良い制度です。改悪ならぬ様に、国にもキチンと提言してください。介護保険が充実すれば、貴重な働き手世代にも朗報です。働ける方には納税をして頂きたいので。	③	ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
8	記載されている「老人クラブ」「認知症カフェ」等の表現はイメージが悪い。少なくとも私は「老けた人間」「老いぼれ爺」とは思っていないし、多くの人生を体験してきた高齢者は同意見を持っていると思う。また、暦年と自認年齢とのギャップが大きいことも多様です。例えば「健やかクラブ」「健やかカフェ」「みんなのカフェ」等、各施設では明るい前向きな名称をつけているところが多い。	③	ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
9	介護保険が高齢化社会に向けて介護(保険)が必要になった人、家族にとって使いやすい安心できるシステムになって欲しいです。	③	ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
10	来年は改定の時期と聞くので、市民の納得いくような改定(介護保険料が黒字と聞くので保険料は据え置く、必要になったらワンストップの窓口で対応してもらえるシステムの構築)を行って欲しいです。	③	第9期においては、介護サービス利用者数の増加等により介護給付費が増え、保険料についても大幅な上昇が見込まれていましたが、介護給付費準備基金を令和5年度残高見込約220億円を全額活用することで上昇を抑制し、保険料基準月額額は6,620円(第8期比+120円)となりました。
11	保険料は年金天引きできっちり払っているわけですからケアも必要になったらすばやく受けられるようにするのは当然の契約だと思えます。	③	ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
12	計画の目的は賛成	②	計画に対するご期待と捉え、計画の推進に向けて、着実に事業を実施していきます。
13	「よこはまポジティブエイジング計画」の様々な取組を進める時に、高齢の同性カップルや、同性パートナーと死別した人であっても、安心して横浜市で生活できるように取組をお願いします。例えば、生活の相談をする時に同居人が同性パートナーと言えずにあまり生活のことを相談できない、といったことがないようにしてほしいです。同性がパートナーの場合、現在の日本では法律婚ができません。市内で相談したら「同性がパートナーの場合は法律婚しておらず、法的な関係がないので何も対応できません」とならないように横浜市の職員や計画の関係者に研修等を実際してほしいです。	③	ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
14	介護ロボットやAI化、外国人の採用など、どんどん取り入れて多様な介護の仕方を探って頂きたいです。話しかけロボットでも一人暮らしは随分癒されますし、外部との通信にも役立つと思います。可能な限り最期まで自分の家で一人暮らしができればと望んでいます。	③	ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
15	地域の公共交通の充実と確保を福祉政策の中で位置づけてください。市営バスや民間バス事業者は赤字を理由に既存路線を廃止しています。高齢で免許証を返納する人も増えています。負担金を出して取得した「敬老バス」も活用できません。足腰が弱った高齢者にとってバスはもっとも身近な足となっています。通院や買い物、用事で出かける時に、区役所や公会堂、図書館、福祉施設などを利用するために移動手段として身近なバスは必要です。移動手段の確保をお願いします。	③	ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
16	ポジティブエイジング計画という名称があるが、「年を重ねても自分らしく」という素晴らしい理念があっても、ポジティブエイジングだけだと隠れてわからなくなってしまうため、カタカナ語に加えて、日本語でも含めて説明できると良いと思う。全体的にカタカナ用語が多いので、高齢者にも分かりやすいよう配慮してほしい。	①	計画原案では、カタカナ語を含む意味がわかりづらい用語について、高齢者にも分かりやすい言葉に置き換えるほか、用語の意味について、補足を追記しました。
17	人口推計については、2050年、2060年も載せてほしい。人口のピークに向けて施設整備を行うのではなく、人口が減っていくことも念頭に検討してほしい。	③	ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
18	楽しく暮らす高齢者の人物像を示してほしい。	③	ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
19	表紙下部に記載の横浜市の「ポジティブエイジング」思いは是非実現してほしい。	②	計画に対するご期待と捉え、計画の推進に向けて、着実に事業を実施していきます。

【対応分類】

- ①意見を踏まえ、原案に反映するもの、②意見の趣旨が素案に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの、③今後の検討の参考とさせていただきますもの、④その他(質問・感想等)

番号	意見	対応分類	ご意見に対する考え方
高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に関すること			
I 自分らしい暮らしの実現に向けて			
20	介護保険総合案内ページについて、職員ファーストといった記載があり、利用する側としてどのように受け止めてよいか困惑した。市が協働して発行しているところがあるが、市はどのように考えているか。	④	ご意見として伺います。
21	もしも手帳について、ヘルパーでも知らない人が多い。講演会をやっても、興味のある人しか来ないので、自治会町内会などを通じて、興味を持っていない人にも知らせた方がよい。	③	ご意見の趣旨につきましては、「I 自分らしい暮らしの実現に向けて」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
22	横浜市ではセルフプランを利用している方が極めて少なく、以前より不思議に感じていました。自身の今後について自身で考えたいと思う人がいないのでしょうか？確かに、自身の考えるプランが最善とは限りません、又プランを実行することは、一般市民にとっては計画を立てた後のサービスの利用が難しい（介護保険制度・介護保険サービスへのアクセス・一連の手続き等）為、ケアマネージャー制度を使用しないのは、現実的ではないと感じておりますが、介護保険サービスを利用しない（介護認定されない等）計画ならば、早い段階から今後の人生（生活）を考え、セルフプランという形を通して今後死ぬまで人生の計画を立てる事も良いと思います。先日区役所の窓口へ別件で訪ねた際、話の端にセルフプランという言葉が出たことがありました、すぐに別の係の方が話に加わり私の印象では一般人の立てたケアプランについて評価は低いものと感じている様に感じました。一般人の介護保険に関する理解（知識）不足、ケアプランが介護を通して本人の人生を計画しているという理解（意識）が不足しているように思います。今後学習する機会を作って頂き、自身で計画書を作成できるような一般人を作って頂きたいと思えます。ケアプランを通して人生・介護等を自身で考える機会を作って頂きたいと思えます。尚、私は厚生労働省ホームページにある「要支援のプランニングシート」（A3）が初めてケアプランを学習するには、使い易い様に感じます、1枚のシートで計画全体が見渡せ、右側から左側へ考えて記入して行けば完成し、具体的なサービスを記入する欄には、介護保険制度を利用しなくても、ボランティア・インフォーマルサービス・家族・地域の支援等や本人の行動計画を、代わりに計画すれば形になると思えます。	③	ご意見の趣旨につきましては、「I 自分らしい暮らしの実現に向けて」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
23	公報など詳細はホームページをお読みください！ホームページなどめったに（1回も）開いた事（読んだ）ありません。社会からおいていかれる感が増すばかり。横浜市公報が毎月発行されているその片隅にでも重要なことを載せてください。	③	ご意見の趣旨につきましては、「I 自分らしい暮らしの実現に向けて」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
24	高齢者が介護保険利用から距離を置いて暮らすのか否かは好きな言葉ではありませんが自己責任、穏やかに言えば自助の問題だと考えざるを得ません。（災害・事故や先天的に問題を持っておられる方は別として。）これを前提として冊子の諸計画を見て物足りなかったのは皆無ではありませんでしたが高齢者（特に後期高齢者層）自身現在置かれている人口構成上の位置を弁えて「自分も何かの形で人手不足が問題になっている現在何らかの形で社会の役に立ちたい」と思った方がその時に利用できる計画情報の記載が少ないように読みました。我儘・頑固な高齢者にはこんなものがありますでなく、これなら出来そう、やってみたいと、意図せずアクティブになってしまふ様な計画・場・情報があれば良いと思えます。その活動の相乗効果は自他に広がり大きいと信じます。試しに横浜地域活動ナビを検索してみましたが生話をしておられる方は別として参加側は自分に役立つ場・情報が大部分のように思えました。高齢になると次の世代の事を自ずから考えてしまう傾向があると聞いたことがあります。少数かも知れませんがこんなところも含んだ計画が作成されることを切に希望します。	③	ご意見の趣旨につきましては、「I 自分らしい暮らしの実現に向けて」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
25	オールフレイルに関しての周知がされておらず、詳しいことがよくわからない	②	ご意見の趣旨につきましては、「I 自分らしい暮らしの実現に向けて」に含まれていると考えております。ご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
26	歯周病検診の認知度が低い	③	ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
27	オールフレイルという言葉は認知されつつあるが、口腔機能の重要性はまだ認知されていない。小児期あるいは妊婦の段階で口腔機能の重要性を広く周知するシステムの構築が急務であるとする。	②	ご意見の趣旨につきましては、「I 自分らしい暮らしの実現に向けて」に含まれていると考えております。ご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
28	オールフレイルの認知をもっと高めて欲しい	②	ご意見の趣旨につきましては、「I 自分らしい暮らしの実現に向けて」に含まれていると考えております。ご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
29	フレイルの前段階としてオールフレイルがあるのでそこを強調してほしい	②	ご意見の趣旨につきましては、「I 自分らしい暮らしの実現に向けて」に含まれていると考えております。ご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。

【対応分類】

- ①意見を踏まえ、原案に反映するもの、②意見の趣旨が素案に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの、③今後の検討の参考とさせていただきますもの、④その他（質問・感想等）

番号	意見	対応分類	ご意見に対する考え方
30	オーラルフレイルを知らない人が多すぎる。フレイルの前段階にオーラルフレイルがあり、そこで予防の重要性、寝たきりの予防にもなる事をもっと強く打ち出した方が良いと思う。	②	ご意見の趣旨につきましては、「I自分らしい暮らしの実現に向けて」に含まれていると考えております。ご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
31	WHOが歯の喪失は認知症のハイリスクと位置付けたり、フレイルの前段にオーラルフレイルが起きるとされています。このような口腔と健康寿命との関係について、もっと意識した計画にすべきと考えます。障害を持った段階での多職種連携も必要と思いますが、健康寿命延伸がより重要と考えます。	②	ご意見の趣旨につきましては、「I自分らしい暮らしの実現に向けて」に含まれていると考えております。ご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
32	オーラルフレイル予防のためには高齢者になってから、オーラルフレイルについて知るのでは遅いので、実りの世代にもっと知ってもらえるような啓発をすべきだと思う。	②	ご意見の趣旨につきましては、「I自分らしい暮らしの実現に向けて」に含まれていると考えております。ご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
33	口腔機能の低下により、食事が低栄養に偏ったり糖質過多になってしまうことが多い。ただ栄養というより口腔機能も絡めた低栄養もあるということを注意喚起して欲しい	②	ご意見の趣旨につきましては、「I自分らしい暮らしの実現に向けて」に含まれていると考えております。ご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
34	事業所がこういうことをやっているよというのをより知りたいので広めて欲しい。	④	ご意見として伺います。
35	ICTの活用やオンライン等の理解自体が難しい世代がいることを踏まえて検討して欲しい。ウェブやオンラインの活用は、高齢者には難しい。	③	ご意見の趣旨につきましては、「I自分らしい暮らしの実現に向けて」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
36	今後はICTを利用して業務の効率化を図り、不要な印鑑等は極力なくしてほしい。各種の申請も電子申請を基本にしてほしい。サービスの視覚化を図り、誰でも簡単にサービス内容を見れるようにし、何らかの指数で分かりやすくしてほしい。地域のサービスがすぐに探せて、空き情報もわかるようにしてほしい。特にショートステイは空きがないので公表を義務化してほしい。	③	ご意見の趣旨につきましては、「I自分らしい暮らしの実現に向けて」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
37	素案14ページの介護保険の申請等の手続きがオンラインで出来るようになるのは便利で良いと思います。	②	計画に対するご期待と捉え、計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。
38	申請手続の利便性向上について、ケアマネが代理申請できる手続が増えると事務負担軽減の観点で良い。	③	ご意見の趣旨につきましては、「I自分らしい暮らしの実現に向けて」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
39	申請手続等のデジタル化について、介護保険の認定結果通知は本人しか受け取れないため、ケアマネ、事業所が状況を把握するのが大変で負担である。現状、ケアマネ個人委任は可能だが、事業所として代理できるなど、手続の範囲が広がると負担感が減る。書類やその手続の簡素化・効率化をしてほしいと、事業所や地域のケアマネの負担感が強いと思う。	③	ご意見の趣旨につきましては、「I自分らしい暮らしの実現に向けて」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
40	素案14ページにある、利用者の各種申請手続きをオンライン化する場合は、土日祝日夜間関係なく申請ができるということか。実地指導などもオンライン化して負担を減らしてほしい。	③	オンライン申請を予定している手続きについては、24時間365日（システムメンテナンス時を除く）受け付けます。運営指導は、国の指針に沿って実地で行っております。ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
41	負担限度額確認書（負担限度額認定証）は、通帳のコピーの提出を求められているが、オンライン化できないか。	②	負担限度額認定証の発行については、「横浜DX戦略」に基づき、申請手続のオンライン化を図り、スマートフォン等で手続が完結できるようにします。
42	オンラインでの申請について、マイナンバーカードがないとできないのか。介護保険の認定結果通知について、要支援2、要介護1はどちらになるかという事があるが、それ以外は、区から居宅介護支援事業所管理者あてに被保険者番号で通知がある。全区で進めてほしい。	③	スマートフォンやパソコンから、マイナンバーカードを用いて、マイナポータル内のサービス検索・電子申請機能を利用したオンラインによる手続きです。ケアプラン作成のための情報提供については、迅速に提供するよう努めてまいります。ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。

【対応分類】

- ①意見を踏まえ、原案に反映するもの、②意見の趣旨が素案に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの、③今後の検討の参考とさせていただきますもの、④その他（質問・感想等）

番号	意見	対応分類	ご意見に対する考え方
43	マイナポータルは、スマホで行う手続きか。 高齢者はマイナポータルへのログインは難しい。 マイナンバーカードを用いた各種申請手続きについて、コンビニでの申請の幅を介護保険関係も含めて広がる高齢者もやりやすいかもしれない。	③	マイナポータルは、スマートフォンやパソコンから、マイナンバーカードを用いて、マイナポータル内のサービス検索・電子申請機能を利用したオンラインによる手続きです。ご意見の趣旨につきましては、「I自分らしい暮らしの実現に向けて」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
44	申請手続きのオンライン化について、自己負担助成や社福軽減もできるようになるか。	③	自己負担助成、社福軽減については、現時点では、申請手続きのオンライン化を予定しておりませんが、今後の参考にさせていただきます。
II いきいきと暮らせる地域づくりを目指して			
45	介護予防健康づくりと自立支援には触れられていますが、介護状態にならない方法や、認知症、痴呆にならない対策の研究や開発が絶対的不足しています。また、そうした解決例の情報が不足しています。公の立場としては特定のサプリメント等に触れられない意味は解りますが、それを公に評価して良いものを発見していく事は必要と思います。	③	ご意見の趣旨につきましては、「IIいきいきと暮らせる地域づくりを目指して」「認知症施策推進計画」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
46	素案16ページの図ですが、フレイルの前段階にオーラルフレイルがあるので、オーラルフレイルを追記しても良いかと思えます。オーラルフレイルがおきると低栄養や社会参加の低下がおき、フレイル、要介護になるかと思えます。	③	ご意見の趣旨につきましては、「IIいきいきと暮らせる地域づくりを目指して」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
47	素案15ページのデータ活用について、研究機関と連携して実施とあるが、どういった外部組織と連携して、どのようなことを検討しているか。医療データとの統合も検討しているか。	④	高齢者の医療・介護・保健や社会参加状況等のデータを用い、大学等の研究機関と協働して、健康課題の抽出や効果的な介護予防等に係る各種施策・事業の検討を行う予定です。
48	将来介護、認知症になる前の段階である働き世代の段階の30～40代から、健康診断での予防などの対策が必要ではないか。	③	ご意見の趣旨につきましては、「IIいきいきと暮らせる地域づくりを目指して」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
49	ウォーキングポイント事業は運動する動機付けに良く、携帯アプリでもできるようなのでお勧めしている。ポイントによる応募を楽しんでいる人がいる。介護予防に有効なので続けてもらいたい。	③	よこはまウォーキングポイント事業は現在、第3期（～令和7年度）の事業期間中です。令和8年度以降も市民の皆様の健康づくりを支援できるよう、検討を進めていきます。
50	ポジティブエイジングのためには、元気でないとできない。そのため、介護予防よりも元気な人の教育が必要。一般の人はどうなると病気になるか、介護が必要な状態になるかがわかっていない。健康寿命を延ばすことを考えていかなければならない。	③	ご意見の趣旨につきましては、「IIいきいきと暮らせる地域づくりを目指して」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
51	看護師は重度の人を見るイメージだと思うが、介護予防に活用してもらいたい。予防すれば莫大な医療費や介護費がかからなくなるので、現在は予防のケアマネは手間がかかるが報酬にならないから受けたくないというし、介護予防の講習を訪問看護がしても報酬にならないが、介護度が軽くなったときに評価したり、重度化しないように講習したりしたときの手当を、政策として考えてもらいたい。	③	ご意見の趣旨につきましては、「IIいきいきと暮らせる地域づくりを目指して」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
52	素案15ページについて、各種データを活用分析をして、実態把握して、アプローチする事は以前特定高齢者のチェックでしましたが、講座回数も少なく参加して貰う事が大変でした。今回は改善された方式で実施するのでしょうか？ 地域活動等に繋げる支援が拡充となっていますが、既に行われています。地域活動を好まない方や無関心な方も多く、フレイル予防で地域活動の意義をお伝えしても、生活スタイルを変えられないケースが多く、集いの場所を作っても参加者が減ったり、関係だけしか来ないこともあります。そんな現状を変える方法があれば良いと思えます。	③	ご意見の趣旨につきましては、「IIいきいきと暮らせる地域づくりを目指して」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
53	元気な高齢者は、労働がボランティアかにせよ、働いています。介護サービスが必要な高齢者には、介護保険制度があります。けれども、働くほど健康ではないが、介護サービスを受けるほどでもない、いわゆるフレイルの状態にある高齢者は、座して衰えるのを待つだけでは寂しすぎます。介護予防策を充実していただきたい。	②	ご意見の趣旨につきましては、「IIいきいきと暮らせる地域づくりを目指して」に含まれていると考えております。ご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
54	「介護予防・健康づくりと自立支援」のコンセプトは、極めて重要かつ不可欠。今後更なる推進に期待。更にいえば、ウォーキングポイントなどのようなポジティブで皆が実行できる施策を種々打ち出すべき。	③	ご意見の趣旨につきましては、「IIいきいきと暮らせる地域づくりを目指して」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
55	高齢者保健福祉計画について、高齢者数の増加とその高年齢化が進行する中で、難聴者と認知症の方が増加しています。難聴は、その人の生活の困難さとコミュニケーション障害をつくり、社会参加に大きな壁になっています。難聴の早期発見と補聴器の早期着用が求められています。近年、認知症の予防にも補聴器の早期活用をWHOが強調しています。それに従え、全国で補聴器購入助成制度が急速に広がっています。横浜市の独自検診として、聴力検診の実施を要望します。横浜市の補聴器購入費助成制度の早期創設を要望します。	③	ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。

【対応分類】

- ①意見を踏まえ、原案に反映するもの、②意見の趣旨が素案に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの、③今後の検討の参考にさせていただきますもの、④その他（質問・感想等）

番号	意見	対応分類	ご意見に対する考え方
56	総合事業の対応について、横浜市は、「総合事業に関する改正ガイドライン」（2017年6月）で指示された通り2024年度以降も現行相当サービスと報酬を継続してください。	③	ご意見の趣旨につきましては、「Ⅱいきいきと暮らせる地域づくりを目指して」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
57	定期健康診断に難聴の検査も入れてください。私の周りにも耳が遠くなった方がたくさんいます。手軽に補聴器購入できるような購入助成をお願いします。	③	ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
58	総合事業の訪問介護A3は引き受ける事業所が非常に少ない現状です。やればやるほど事業所が赤字になる状況の改善を要望します。地域のボランティアはいない、ヘルパーも頼めないのでは高齢者が住み慣れた地域で過ごすことはできません。	③	ご意見の趣旨につきましては、「Ⅱいきいきと暮らせる地域づくりを目指して」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
59	介護予防・健康づくりための地域づくりの推進について、各種医療専門職による支援というのは具体的にどのように行うのか知りたい。	④	医療専門職の支援について、データ等により把握したフレイル状態またはフレイルリスクが高い対象者に個別的支援に係る案内を発送し、対象者の状態や希望に応じて、家庭訪問や来所・通所等による支援を行います。支援終了時は対象者の希望等に応じて、地域の通いの場や活動につなぎ、セルフケアの継続を図ります。
60	老人クラブに関する記載を充実させ、老人クラブが横浜市の高齢者施策において果たしている役割や位置づけをわかりやすく明記し、老人クラブの活動をアピールしてほしい。	②	ご意見の趣旨につきましては、「Ⅱいきいきと暮らせる地域づくりを目指して」に含まれていると考えております。ご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
61	素案17ページの「高齢者社会参加・・・（仮称）」と19ページの「同」再掲は工夫がないのではないか	④	ご意見として伺います。
62	素案17ページ（3）サービスA・B・Cは何を指しているのか不明。下の余白にでも説明が必要かと。	①	計画原案では、用語の解説を補足しました。
63	退職後に地域活動を始めても、退職前に顔が繋がっていないと難しい。町内会や地域の人のつながりが減ってきているため、健康福祉局だけでなく、市民局、こども青少年局などと一緒に議論していく必要がある。	③	ご意見の趣旨につきましては、「Ⅱいきいきと暮らせる地域づくりを目指して」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
64	素案19ページのシニアボランティアについて、介護現場でのパート労働とボランティア活動で競合している可能性がある。どちらもパートでの就労を選択する人が多いと思われるため、ボランティア活動を増やすのであれば、インセンティブの検討が重要になると思う。	③	ご意見の趣旨につきましては、「Ⅱいきいきと暮らせる地域づくりを目指して」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
65	シニアボランティアポイントの活用と介護助手という今後の国の制度がそもそも両立するのか。現在の介護人材不足で短時間のパートが既に主流になりつつある無償（ポイント）と賃金が出ることにどう差別不公平をなくすか。	③	ご意見の趣旨につきましては、「Ⅱいきいきと暮らせる地域づくりを目指して」「Ⅴ安心の介護を提供するために」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
66	敬老特別乗車証は、助かっています。通院・買い物などでバス利用で週3～4回、趣味のサークルや講座など各種催し参加で、地下鉄（多くは横浜～桜木町駅）週1回程度利用しています。料金のこと考えなくても交通機関利用出来て、気軽に外出できます。	④	ご意見として伺います。
67	私は、11月22日戸塚区の「みまもりネット」連絡会に参加しました。見守りサービスは多種多様にわたっていることに驚きました。地域の元町内会会長さんはじめ、60～70代の定年退職者を町内でみかけないと感じております。経済的問題からまだ仕事されておられる方もいるでしょう。先日の「みまもりネット」での話を聞いても高齢福祉・介護・認知症などの問題を考えた時、身近な方々の協力者が大勢いることが大切だと思っています。テレビ等で報道される地域での伝統行事を行っておる古い町もありますが私どもの新興住宅街での問題認識が違うのではないかと思います。自宅に引きこもるのではなく大いに町へ出て行事に参加してほしいと思います。そのためにも敬老バスの無料化・補聴器に補助金など内容拡充してほしいと思います。	③	ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
68	敬老バスの無料化も公約どおり進めてもらいたい。	③	ご意見の趣旨につきましては、「Ⅱいきいきと暮らせる地域づくりを目指して」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
69	投票権があっても、身体的理由で投票所に出向くことができない、障害者、高齢者の投票支援がどうなっているのか、分かり易く説明していただきたい。	④	あらかじめ都道府県選挙管理委員会が指定した病院、老人ホーム等に入院・入所されている方は当該施設内において投票を行うことができます。また、身体障害者手帳・戦傷病者手帳を持った身体に重度の障害がある方や、介護保険法の被保険者証に「要介護5」と記載されている方は、自宅などで郵便等により投票（郵便投票制度）することができます。

【対応分類】

- ①意見を踏まえ、原案に反映するもの、②意見の趣旨が素案に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの、③今後の検討の参考とさせていただきますもの、④その他（質問・感想等）

番号	意見	対応分類	ご意見に対する考え方
70	敬老バスは無料に。せめても半額にしてほしい	③	ご意見の趣旨につきましては、「Ⅱいきいきと暮らせる地域づくりを目指して」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
71	敬老バスの無料化、年齢引き下げ。	③	ご意見の趣旨につきましては、「Ⅱいきいきと暮らせる地域づくりを目指して」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
72	敬老バスは無償化	③	ご意見の趣旨につきましては、「Ⅱいきいきと暮らせる地域づくりを目指して」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
73	介護事業には必ず社会参加を呼びかけ、定期的楽しいこと、健康に良いことの企画をして、毎日外に出ることを65歳以上に呼びかける	③	ご意見の趣旨につきましては、「Ⅱいきいきと暮らせる地域づくりを目指して」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
74	敬老バスは有難く便利に使用させていただいております。このまま継続を願います。	③	ご意見の趣旨につきましては、「Ⅱいきいきと暮らせる地域づくりを目指して」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
75	坂の多いところなので、バスに乗らないとどこにも行けません。70歳になり、敬老バスを利用できるようになってからは、バス代の負担が少なくなり気軽に出かけられるようになり、とても嬉しいです。敬老バスの値上げをしないで下さい。	③	ご意見の趣旨につきましては、「Ⅱいきいきと暮らせる地域づくりを目指して」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
76	横浜市高齢者のバスと地下鉄のバスは非常に助かっている。しかし、相鉄沿線は鉄規道の電車…相鉄にないのは本当に残念。	③	ご意見の趣旨につきましては、「Ⅱいきいきと暮らせる地域づくりを目指して」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
77	老人は年金で暮らしているから敬老バスはとても嬉しいです。これがなくなると外にも出られなくなるので中止しない様、お願いします。	③	ご意見の趣旨につきましては、「Ⅱいきいきと暮らせる地域づくりを目指して」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
78	地区センターや図書館、医療機関に出かけますので「敬老バス」に助かっています。現行制度を継続してください。	③	ご意見の趣旨につきましては、「Ⅱいきいきと暮らせる地域づくりを目指して」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
79	75歳以上の敬老バス負担	④	ご意見として伺います。
80	敬老バスの75歳以上の無料化とJR私鉄の利用拡大を具体化してほしい	③	ご意見の趣旨につきましては、「Ⅱいきいきと暮らせる地域づくりを目指して」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
81	高齢者がいつでも集まれる場所が欲しい。学校にあるところは階段を上り下りしなければなりません。	③	ご意見の趣旨につきましては、「Ⅱいきいきと暮らせる地域づくりを目指して」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
82	敬老バスはありがたい。	④	ご意見として伺います。
83	敬老バスを残してください。	③	ご意見の趣旨につきましては、「Ⅱいきいきと暮らせる地域づくりを目指して」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。

【対応分類】

- ①意見を踏まえ、原案に反映するもの、②意見の趣旨が素案に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの、③今後の検討の参考とさせていただくもの、④その他（質問・感想等）

番号	意見	対応分類	ご意見に対する考え方
84	地域活動、いきがいマッチング事業に興味がある、具体的に教えて欲しい。	④	シニア×生きがいマッチング事業「よこはまポジティブエイジング」では、高齢者の役割がある形での社会参加促進のため、高齢者個人のニーズに基づいて地域活動団体や企業でのボランティア活動を切り出し、マッチングを行います。次期計画期間中はモデル事業として実施し、どのような実施方法が効果的か検証しながら進めてまいります。令和5年度の本事業の実施状況につきましては、横浜市ウェブサイトをご確認ください。 (https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/fukushi-kaigo/koreisha-kaigo/kaigoyobokenkoudukuri-ikigai/yokohamapositive.html)
85	地域では、一人暮らしの高齢者など、民生委員や老人クラブで関わっている。また、高齢者の2人暮らしや、家族と同居している高齢者は見守り対象ではないが、高齢者を地域でどのように支えるのが大事だと考える。地域で何をしてほしいのか、提案してほしい。	③	ご意見の趣旨につきましては、「Ⅱいきいきと暮らせる地域づくりを目指して」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
86	検索ナビについて、ボランティア活動や市民の活動だけではなく、地域活動をする民間企業の活動も情報提供してほしい。また、お金を払って民間企業を選択できるよう支援することも必要。	③	ご意見の趣旨につきましては、「Ⅱいきいきと暮らせる地域づくりを目指して」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
87	地域ケアプラザについて、複合施設の良さが出ている。貸会議室の予約方法が、市民局と健康福祉局とで仕組みが異なっており非効率であり、同じような用途の部屋でも利用料金が異なり、使用する住民も困惑する可能性がある。非効率である現状の課題認識をもって取り組んでほしい。	③	ご意見の趣旨につきましては、「Ⅱいきいきと暮らせる地域づくりを目指して」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
88	地域ケアプラザの今後について、地域包括支援センターに求められる役割が増え続けている一方で、職員募集をかけても応募がなく、人材派遣をお願いせざるを得ない。役割にあった委託料の設定をしてほしい。	③	ご意見の趣旨につきましては、「Ⅱいきいきと暮らせる地域づくりを目指して」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
89	地域ケアプラザを中心とした見守りについて、地域ケアプラザが多忙となっている現状があり、とても頼める状態ではない。人員配置を含めて、地域ケアプラザの体制を強化してほしい。	③	ご意見の趣旨につきましては、「Ⅱいきいきと暮らせる地域づくりを目指して」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
90	地域ケアプラザの企画で、地区の民生委員やケアマネジャーが話すことがあった。訪問看護ステーションもメンバーに入れてもらえるとうい。災害の時の話など、訪看ステーションも関わるとよい。	③	ご意見の趣旨につきましては、「Ⅱいきいきと暮らせる地域づくりを目指して」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
91	日野南地域ケアプラザでは各事業所と連携を作って1つのマップを作成して、各事業所が包括ケアの手伝いをしていく中で何か1つ地域の事業所としてできることがないのかを探している。地域の資源として事業の10%ぐらいで見つけていければよいと考えている。	③	ご意見の趣旨につきましては、「Ⅱいきいきと暮らせる地域づくりを目指して」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
Ⅲ 在宅生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して			
92	若葉台は、高齢者が55%を超える地域になっています。特に2025年が過ぎるころから、独居世帯や高齢者世帯が急増します。地域での助け合い、地域共生社会づくりにしっかり取り組んでいますが、社会基盤である小規模多機能型居宅介護施設及び看護小規模多機能型居宅介護施設が整備されていません。在宅介護、ガン末期等の看取り、病状安定期の在宅生活の継続に欠かせない施設です。若葉台にぜひとも早期実現を図るべく、県公社や、若葉台まちづくりセンターに強く働きかけてください。設置場所を確保できるのは県公社の土地しかありません。よろしく願います。	②	ご意見の趣旨につきましては、「Ⅲ在宅生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して」に含まれていると考えております。ご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
93	看護小規模多機能型居宅介護だと、利用者に寄り添ったことができるようになり良いのは分かるが、なかなか整備が進まない。介護職が足りていないので増えない。ベッドは施設を活用すればよいと思う。	③	ご意見の趣旨につきましては、「Ⅲ在宅生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
94	定期巡回・随時対応型訪問介護看護について、体調が悪くコールを押したくても押すことができず、人を呼べなかった利用者さんがいることもある。そのためしてこのようなことがなくなるような見守りシステム等を整備してほしい。具体的には、利用者さんのバイタルなどを常時見ることができる機械の補助金等を整備していただきたい。	③	ご意見の趣旨につきましては、「Ⅲ在宅生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
95	リハビリのニーズは多岐にわたるため、ニーズに沿って選びやすいようにマップ等を作成して地域資源の発信ができるようにしていきたい。「介護」と「医療」で分けるのではなく連携がとれるようにしたい。	④	ご意見として伺います。

【対応分類】

- ①意見を踏まえ、原案に反映するもの、②意見の趣旨が素案に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの、③今後の検討の参考とさせていただきますもの、④その他（質問・感想等）

番号	意見	対応分類	ご意見に対する考え方
96	グループホームは在宅サービスから地域密着型サービスとなったが、地域密着型サービスでは在宅サービスでは利用できた福祉用具貸与が使えない。また、訪問看護が緊急時でないと使えないことが不便。	③	ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
97	看多機はすごく重度の方が多い。日によってプランが違い、訪問・通所・泊まりの人数が違うが、報酬がまるめなので、人材不足なのでその中でうまくやってね、というのは難しい。定期巡回・随時対応型訪問介護看護をやっていたが、人が足りなくて昨年廃止届を出した。地域密着型は報酬がまるめで、その中で事業所でお願います、というところが厳しい。	④	ご意見として伺います。
98	小規模多機能に登録すると否応なくケアマネジャーが変更させられてしまうため、昔からなじみのケアマネジャーが存続できるような仕組みがあるとよい。	③	ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
99	認知症デイサービスとして企業との連携をおこなっているが全く関係ができていない企業とはなかなか難しいため後押ししていただける仕組みが欲しい	③	ご意見の趣旨につきましては、「Ⅲ在宅生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
100	訪看ステーションの事業に相談業務が入っているので活用できるとよい。地域の健康相談を受けることができることになっている。ケアプラザの生活面の相談窓口という感じとは違い、医療的な面の相談窓口になれる。医師でなく看護師だから相談しやすい面があると思う。訪問看護のサービスは使えないが相談はできるので、身近な相談先の1つにしてみたい。訪看STで医療的な相談をできることを知ってもらえるように、病院等で紹介してもらえるとよいかもしいない。	③	ご意見の趣旨につきましては、「Ⅲ在宅生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
101	「かかりつけ医」制度は柔軟に運用して下さい。私はB型肝炎で長く総合病院にかかり、そこで肝臓癌で2回手術しました。2度目のあと、5年以上たったため、「かかりつけ医」へ行くように手続きをされましたが、癌の再発が無いか監視するには年に造影剤CTとMRIとエコー検査をしていました。前者二つは「かかりつけ医」では実施できなく、総合病院へ委託することになりました。つまり、通う病院が2つに増えてしまい、結局総合病院に戻ることになりました。こういう例もあることを念頭に置き医療の支援制度を運用して下さい。	③	ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
102	素案24ページの「在宅療養に多く見られる～」について、支援体制の構築とは、具体的に何か。地域にSTや栄養士が少なく、居宅療養管理指導ができない、入院中はいいが、自宅だと厳しい状況があり、困ってしまったケースがあった。	④	高齢期に多く見られる糖尿病、誤嚥性肺炎、心疾患、緩和ケアなど療養上の課題の解決に向け、協議会の設置と会議開催、多職種連携研修の実施、社会資源リストの作成など多職種での取組を通じて医療・介護の連携体制の質の向上・強化を図ることを目指しています。
103	ケアマネジャーの質の向上は必要である。ケアマネジャーに対する不満を持っている家族介護者は多い。介護が素人の家族が知らない地域情報や制度を教えてくれるケアマネジャーを希望したい。	③	ご意見の趣旨につきましては、「Ⅲ在宅生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
104	包括に必ず主任ケアマネを置かなければならないが、対応が追いつかないなど、地域のケアマネジャーが困って訪問看護ステーション（以下、訪看ST）に相談してくるケースが増えている。ケアマネ不足に起因しているのではないかと思う。看護師は兼務していると主任ケアマネを受けられないとなっている。体力的に訪問看護がなくなった時、主任ケアマネの方に向いているのではないかと思うが、看護師は主任ケアマネになれないので、このままでは、措置で成り立っている居介支がつぶれてしまう。制度を見直してほしい。主任ケアマネの元資格によっても違うが、記録やアセスメントがすごく負担になっているようだ。看護職のほうが分析するのは慣れている。人材として活用してもらえるとよい。	③	ご意見の趣旨につきましては、「Ⅲ在宅生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
105	地域包括支援センターが敏速に困りごとを解決してほしい。医療機関とも連携ができるようにして、各種情報がセキュリティーを確保して共有してほしい。	③	ご意見の趣旨につきましては、「Ⅲ在宅生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
106	素案26ページについて、身寄りのない方の対応について関係機関で連携でなく、専門チームを作っても対応して行く方が効率的ではないかと思いますが、難しいのでしょうか？	③	ご意見の趣旨につきましては、「Ⅲ在宅生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
107	独居高齢者の緊急時の連絡ベルの設置を求めます（まずは一部負担金からの支援を）	③	ご意見の趣旨につきましては、「Ⅲ在宅生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して」「Ⅳニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。

【対応分類】

- ①意見を踏まえ、原案に反映するもの、②意見の趣旨が素案に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの、③今後の検討の参考とさせていただきますもの、④その他（質問・感想等）

番号	意見	対応分類	ご意見に対する考え方
108	ケアプラザの運用について、現在、横浜の包括ケアシステムは、市・区・社協等では無く、各ケアプラザが中心になって運用されています。特に、相談業務を中心に市民の窓口として直接対応しているのは地域包括センターです。ケアプラザは、市民の徒歩圏内（中学校区）に1つ有り、9時から21時まで開館し、その間窓口で市民の方の相談に対応し、21時から9時までは、電話（転送電話）により相談対応し、24時間365日（年末年始を除き）相談対応できる体制を取っております。この相談体制は、他と比較しても誇れるものだと思っております。夜間の利用（相談）が少なく夜間の職員を減らし昼間に回すのご意見ですが、私は違和感を感じます、現在の相談体制の縮小になると思います。現在、ケアプラザで24時間相談に乗れる体制があるのか、お調べになったことがございますか？深夜帯の電話相談は別にして、9時から17時、包括を含め全員出勤している時間帯に、相談に乗れる人（包括4役や予防プランナー・居宅のケアマネ・その他相談業務の経験者）が全員窓口対応できない時間はどれ位有るのでしょうか？対応出来る人が各ケアプラザには少なくとも5人から10人位はいると思います、各自別の仕事を持っているかもしれませんが、市民が相談に来た時に「担当者が不在なので」等と、対応したことはございませんか？ましてやこの度人を減らそうとしている17時から21時までの間相談業務に当たれる方を配置していますか？今までの20年以上の間にも担当者不在などを理由に「担当者のいるとき出直してきてください」等の対応が何回かあった場合、ケアプラザは夜間の相談は受け付けられないのと思っている人がいるのではないのでしょうか？人の配置見直す前に、現在、9時から21時までの相談体制の実態を調査され12時間通して、市民の相談に乗る為の体制を考えてもらいたいと思います、仮に昼間人が足りないのであれば、人を増やせばよいし、夜間の相談が少ないのであれば、ケアプラザでは夜間も深夜の市民からの相談を受け付ける体制、普段から市民方が気軽に立ち寄り、相談出来るケアプラザ体制を作り、そう言う相談体制を市民に広報して様子を見る、又、夜間の相談が少ない理由を調査する等してからも、遅くはないと思います、ケアプラザのサービスを市民の方が夜間の相談する機会を少なくするような方向に舵を切るなら、それなりに慎重に考えてほしいと思います。とにかく、包括（ケアプラザ）に相談に伺ったら、インターク（最初の）の相談には対応して頂ける、現在の体制を9時から21時まで維持してほしいと思います。	③	ご意見の趣旨につきましては、「Ⅲ在宅生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
109	介護者のための援助が欲しい（老々介護や家族のため）	③	ご意見の趣旨につきましては、「Ⅲ在宅生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
110	民生委員は必要か。今では情報はネットで得られる。赤の他人がやって来て個人情報聞かれるなど不愉快だ。希望者だけにしてほしい。報酬を貰っている行政の人あるいはケアプラザの人がするのが望ましい。	③	ご意見の趣旨につきましては、「Ⅲ在宅生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
111	横浜市独自のものである地域ケアプラザと、そのセンター内に同居する地域包括支援センターについて、地域ケアプラザのそのほとんどが横浜市が社会福祉法人に委託しており、併せて同居する地域包括支援センターも同一の社会福祉法人に委託しており、両者は日常的に深く情報を共有し、強い協力関係のもと事業を推進しているものと思われる。ところがその情報共有と協力関係が、双方の事業利益と言う実利部分で繋がる可能性はどうだろう。社会福祉法人とは言え、地域ケアプラザはデイサービスを経営しているところが少なくない。また地域包括支援センターは、報酬の低い要支援者のマネジメントを、民間事業者にはほぼ丸投げに近い状態で委託し、受給額の半額で事実上「外注」。しながらも事業として請け負っている。さらにある地域包括支援センターは、報酬の高い要介護者のマネジメントは民間事業所に任せない傾向が見られるなど、社会福祉法人と言えど事業収益を優先した差配を強く感じとれてならない。そして地域ケアプラザが経営するデイサービスも、同一法人が運営するケアマネジメントも、どちらも困難なケースに積極的に取り組んでいるようには、とても思えない。情報の共有と協力関係が、あるいは悪く作用すると「困難な対象者のデイサービス利用は民間のデイサービスへ」また「困難な対象者のマネジメントは民間のケアマネ事業所へ」などと互いの利益の誘導と、互いの業務内容の忖度など、まさか非営利性と客観性こそが社会福祉法人の根拠であることを忘れていないだろうか。	④	ご意見として伺います。
112	高齢者の問題で今課題になっていることに、おひとり様問題、身寄りなし問題があると思います。私は民生委員として身より問題の相談を受けたときに、これは高齢担当の部署につなぐ案件だと思いきや区役所の高齢担当を尋ねましたが、横浜市はこの問題は取り扱ってないですと言われ驚きました。素案には成年後見制度の促進がうたわれていますが、その後見制度に不備があり身より問題が課題となっているのではないのでしょうか。2025年問題、益々の独居者の増加問題、と課題はますます増えていきます。今の制度の中でも様々に工夫した取組は各地域で実施されています。横浜市もおひとり様問題があるという実態を認め、是非おひとり様問題の取組を進めていただくよう節をお願い申し上げます。	②	ご提案の趣旨は、「Ⅲ在宅生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して」に含まれていると考えております。ご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
113	弁護士等、士業の方で成年後見人になれる方は法律や手続きの知識はあるが、認知症の専門知識があるのか？認知症のことをどれだけ理解しているのか？という意見はある。そこは私の仕事じゃないと断言する成年後見人弁護士もいる。成年後見人が認知症の専門知識や理解を得られる支援が市として必要でないか。	③	ご意見の趣旨につきましては、「Ⅲ在宅生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して」「認知症施策推進計画」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
114	高齢者を狙った詐欺のことを、高齢者や高齢者になる前の方たちに積極的に伝えることを計画してほしいです。詐欺を詐欺と気づき、お金をだましとられずにポジティブに生活できる計画が良いです。	②	ご提案の趣旨は、「Ⅲ在宅生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して」に含まれていると考えております。ご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
115	身寄りのない高齢者の具体的な支援は、相談窓口ができるのか、これから検討ということか。	④	具体的な支援内容については、関係部署間で連携しながら、市として検討していきます。

【対応分類】

- ①意見を踏まえ、原案に反映するもの、②意見の趣旨が素案に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの、③今後の検討の参考とさせていただきますもの、④その他（質問・感想等）

番号	意見	対応分類	ご意見に対する考え方
116	地域介護活動の推進について、高齢者率が高い地域では担い手が少なく困難です。そのような地域では「包括」の役割が大変重要です。地域ケアプラザの機能強化には人員の増員が必須です。今現在での各包括では個別の高齢者への対応で手一杯です。国の人員配置基準以上に市の事業としてスタッフを増員することを要望します。	③	ご意見の趣旨につきましては、「Ⅱいきいきと暮らせる地域づくりを目指して」「Ⅲ在宅生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
117	認知症高齢者、単身高齢者等の増加、そのことによる残された障害をお持ちの子ども等の親亡き後の諸問題が多発しています。その課題のひとつとして、成年後見制度の利用促進施策の改善が求められます。成年後見制度は介護保険制度と同時にスタートした、契約能力の低い方の権利保護の制度ですが、その利用や普及は不十分で、制度を利用できない人が多くいます。その要因は、制度利用が難しく司法の範疇にあること、お金がかかること、手続きが面倒でむづかしい、制度の理解附属などがあると思われる。判断能力の低下した人が人権を尊重された暮らしができるための福祉計画の前提に福祉等の諸制度がその人らしく使えるための成年後見制度がもっと使いやすくなる制度を要望します。	③	ご意見の趣旨につきましては、「Ⅲ在宅生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
118	疾患別医療・介護連携事業がはじまっているがとりまとめ役になっている医師の考えと現場の意見との相違が見られる。各分野それぞれの立場での意見交換できる場であってほしい。そのためには各分野に補助を出し本業の仕事に負担がかからないようにするべきと思う。	③	ご意見の趣旨につきましては、「Ⅲ在宅生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
119	在宅医療に関わる人材の確保・育成の項目は歯科医療従事者も在宅医療を担っていることから、「在宅医療はより多くの医師が在宅医療に取り組めるよう、医師会と連携して研修を実施し、在宅医を養成します。」との記載に歯科医師会や在宅歯科医を追記してもよいかと思います。	③	ご意見の趣旨につきましては、「Ⅲ在宅生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
120	医療・介護連携の強化の項目に「横浜市医師会と協働して運営する「在宅医療連携拠点」において」との記載があるが、歯科医療従事者も在宅医療を担っていることから、横浜市歯科医師会の連携室についても記載しても良いかと思います。	③	ご意見の趣旨につきましては、「Ⅲ在宅生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
121	親の在宅介護と看取りの視野も考えなくてはならない時期は、住居型の施設を利用した要介護者の家族です。とても熱心なケアマネジャーさんの退職で担当者が変わり、それからの訪問時は雑談と聞き取りだけでほぼ解答がなく終わるので、利用の変化を機会に事業所を変更しました。ケアマネジャーによって動き方や実践がここまで違うとは思いませんでした。情報や変化がアップデートされてないまま、新しい担当者会議でもセッティング主導していく姿勢からも遠かったです。そこで区ごとにケアマネジャー同士の活発な情報交換の場があるといいのではないかと思います。きっと仕事の軽減にも繋がるのではないかと思います。集まらなくてもZoom会議のような形はどうでしょうか。ケアマネ年齢の違う人との交流は刺激になるとも思う。	③	現在、各区ケアマネジャーで構成される連絡会や、各区高齢・障害支援課、地域包括支援センターにおいて、ケアマネジャーを対象とした研修や情報交換等を行っています。ご意見の趣旨につきましては、「Ⅲ在宅生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
122	医療・介護連携について、情報をICTで管理できるようなものがあるとありがたいが、区によって使っているシステムが違うので、横浜市で統一してもらえると情報の共有がうまくいくと思う。区跨ぎになるとシステムが異なるためやりにくい。横浜市が先頭を切って統一してやっていただいた方が実現性があるのではないかと。カナミックやカイボケなど、医療介護連携にもいろいろなソフトがあるが、ツールがまとまるとやりやすい。	③	ご意見の趣旨につきましては、「Ⅲ在宅生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
123	ケアマネジャーが小規模多機能のことを知らなかったり、抵抗がある人もいるため、小規模多機能という介護サービスの広報がもっと必要だと考えている。	③	ご意見の趣旨につきましては、「Ⅰ自分らしい暮らしの実現に向けて」「Ⅲ在宅生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
IV ニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して			
124	特別養護老人ホームの待機期間が数年となっており、一方で有料老人ホームは高額で一般の人が利用できないような施設ではない。こうした課題への何か新しい対策はないのか？	③	ご意見の趣旨につきましては、「Ⅳニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
125	特別養護老人ホームを整備したあと、運営支援をしっかりとしてほしい。	③	ご意見の趣旨につきましては、「Ⅳニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
126	将来的には高齢者人口が減少することも見据えると、今つくっている特養がガラガラになっていく。入居者も少ないし、きちんと現場を見てほしい。	③	ご意見の趣旨につきましては、「Ⅳニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
127	横浜市は特別養護老人ホームが毎年のように開設されていますが、看取りまで含めた支援を実施している特養が少なく、医療依存度が高い方が長期に渡って入所することができる場所が足りないと感じます。医療依存度が高い方が長期に渡って入所することができる場所が足りないので、介護医療院や医療療養病棟の増床を検討してほしいです。	②	ご意見の趣旨につきましては、「Ⅳニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して」に含まれていると考えております。ご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。

【対応分類】

- ①意見を踏まえ、原案に反映するもの、②意見の趣旨が素案に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの、③今後の検討の参考とさせていただきますもの、④その他（質問・感想等）

番号	意見	対応分類	ご意見に対する考え方
128	現在の苦しい状況（年金収入とパート収入）で、介護等必要となった時、私が入れる施設は特別養護老人ホームが一番の希望です（金銭的に）。現在の計画では新規整備700人は少なすぎます。待機月数が減ったとはいえ、歳を重ねても自分らしく暮らせるまちを目指しているのですから、新規整備を2倍の1,400人に増やし、待機期間を減らしてくださる様をお願いします。	③	ご意見の趣旨につきましては、「IVニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
129	700+200の900件を3年間で新規計画していることをわかりやすく提示した方が良いのではないかと。	③	ご意見の趣旨につきましては、「IVニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
130	家族がレビー型認知症と他の病気の患者で、認知症と病気のために施設の受け入れがない。どうしても特養の療養型病院がないため高額な有料の病院に入院しています。特養の療養型病院（施設）の整備をお願い致します。	③	ご意見の趣旨につきましては、「IVニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
131	特別養護老人ホームを良くしてほしい。	③	ご意見の趣旨につきましては、「IVニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
132	風邪をひく度に特養ではみれないため病院に入院させられて、病院への入院手続き費用の支払が大変だった。特養は病院ではないが、何んとかならないか。	③	ご意見の趣旨につきましては、「IVニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
133	特養や高齢者グループホームに関する自己負担額の助成の制度を拡充してほしい（特にグループホーム）。自己負担額の助成等は現在でもあるが、特養、グループホーム等で助成額に違いがあるため、非課税の方などグループホームに入りたくても特養に入所する方も多い。	③	ご意見の趣旨につきましては、「IVニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
134	身近な特養ホームを増設し、お金の心配無く待たずに入りたい。安心して年齢を重ねられるよう、心の安定を計りたい。	②	ご意見の趣旨につきましては、「IVニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して」に含まれていると考えております。ご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
135	認知症になっても、安心しては入れる施設を増やしてほしい。家族の力だけでは限度があると思います。	②	ご意見の趣旨につきましては、「IVニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して」に含まれていると考えております。ご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
136	特養ホームへの入所は要介護3以上になっておりますが、老々介護をしている状況で介護者が何かあればどうなるのかと心配しています。安心して人生が全うできるような制度にできないものではないでしょうか？	②	要介護1又は2の認定を受けている方のうち、やむを得ない事情により居宅において日常生活を営むことが困難である方は、入所申込みができます。ご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
137	特養老人ホームの入所待ち期間が短縮できたことは評価できる。	④	ご意見として伺います。
138	福祉に従事する市民の者です。本計画の目的には、歳を重ねることをポジティブに捉え、高齢者がいつまでも自分らしい暮らしができる地域づくりに向けて、限られた社会資源の中で効率的・効果的な施策を実施するとあります。本計画の目的を踏まえ、特別養護老人ホーム（以下、「特養」という。）の入所についての意見・提案です。本計画「施設や住まいの整備」では、特養の入退所指針に基づき、入所を必要とされる方ができるだけ早く入所できるよう取り組みとあります。しかし実態として特養入所申込受付センターの申込は毎月20日締めとなっており、申込がその月の20日に間に合わなければ翌月20日での受付対象となってしまいます。これでは緊急性のある高齢者等への速やかな支援ができない状況であり、適切な介護を効率的・効果的に実施しているとは言い難く、申込方法の見直しが必要ではないでしょうか。実際にご利用者からの申込受付のご相談では、速やかに特養申し込みを希望されていたのにも関わらず、翌月20日の受付対象となった事例を幾度も確認しています。こうした受付のルールを全ての市民に周知することは難しいかもしれませんが、たとえば横浜市電子申請システム等を活用することにより、特養受付申込を24時間365日切れ目なく実施することで、このような問題を解決することができるのではないのでしょうか。少しでも市民サービスの向上を目指しご検討くださいますようお願い申し上げます。	③	ご意見の趣旨につきましては、「IVニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
139	国民年金のみの生活者でも、その年金の範囲内で老人ホームに入れるようにしてほしい	③	ご意見の趣旨につきましては、「IVニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
140	特養ホームが少ない。要介護3以上になったら安心して年金で即入所できる特養ホームを作ってください	③	ご意見の趣旨につきましては、「IVニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。

【対応分類】

- ①意見を踏まえ、原案に反映するもの、②意見の趣旨が素案に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの、③今後の検討の参考とさせていただきますもの、④その他（質問・感想等）

番号	意見	対応分類	ご意見に対する考え方
141	身近に特養ホームが少なく、入所まで数年待ちと聞きます。また、利用料も年々高くなり、入りにくくなっています。身近な特養ホームにお金の心配なく入りたいです。	③	ご意見の趣旨につきましては、「IVニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
142	庶民は有料老人ホーム（月額20万～）はとでも入れません。年金10万円以下の方が必要に応じてすぐ入れる老人ホームを沢山作って下さい。	③	ご意見の趣旨につきましては、「IVニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
143	一人暮らしのお体の不自由な人が、お金の心配もしないで、待たずに入れる特養ホームをお願いします。	③	ご意見の趣旨につきましては、「IVニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
144	自宅で生活できなくなった時、安心して託せる特養ホームがあればと思います。民間でなく市で運営する誰でも入居できるホームをつくってください。	③	ご意見の趣旨につきましては、「IVニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
145	施設や住まいの整備でショートステイを減らし、特養ホームに転換させるとありますが、ショートステイが少なくなり利用しにくくなるということはないのでしょうか。経済的な理由でユニット型施設への入所が出来ない方に新たな施設居住費助成の創設を検討するとありますが、具体的にはどんな内容なのでしょう。生活保護利用者の人は施設に入れなくて困っています。	③	ショートステイの特別養護老人ホームへの転換については、現状のショートステイの利用率を踏まえた上で転換数を設定しているため、ショートステイサービスの利用には支障が出ないと考えています。新たな施設居住費助成については、現在、令和6年度からの実施に向け、詳細を検討中です。ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
146	特別養護老人ホーム入所待ち月数について「中期計画」は目標値を9ヶ月としているが、8期計画の評価によればすでに達成しています。9期計画によってどこまで短縮できるのか数値目標を示していただきたいです。	①	計画原案では、成果指標として、数値目標を記載しました。
147	特別養護老人ホーム新規拡大。入所待ちのさらに短縮を	②	ご意見の趣旨につきましては、「IVニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して」に含まれていると考えております。ご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
148	特養の入居資格が変わり、認知症周辺症状のある方を新たに受け入れた施設への助成を検討しますとのことだが、グループホームから特養へ入居者が流れることが大いに考えられる。1ユニットのグループホームでは、1床あくだけでも赤字ぎりぎりになる。サ高住等、受け入れのサービスが増えており、ただでさえ新しい入居者を見つけるのが難しくなっている状況で、さらに特養が緩くなってしまふことを懸念する。助成ができると、これまで経済的に特養が利用できずグループホームを利用していた方（低所得者）が特養に流れてしまう。要介護1、2の方が特養に流れてしまうと経営が厳しくなる。グループホームも低所得者の助成があるが、周知されてない。周知や案内用のパンフレットを作って欲しい。助成の制度が難しく説明が難しいため、パンフレットを作成してくれれば入居希望者に助成制度の説明をしやすい。また助成を受けるにもハードルが高くなっている。生保を受けられず、生保とグループホームの助成のはざまに挟まっている人がいる。グループホームの利用を継続するには生保受けないと利用できない状況にある方がおり、しかし生保が受けられず、施設サービスの基準は違うから施設に流れる方がいる。経済的な理由でグループホームから特養に流れる方がいる。	③	ご意見の趣旨につきましては、「IVニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
149	素案3ページの「介護が必要になっても自宅で暮らしたい」についての要望です。自宅での生活を希望する理由を確認していなければ、確認してほしいです。例えば、「施設は高くお金が不安なので自宅が良い」「施設のことをよく知らないから自宅が良い」「施設の職員が高齢者に暴力したニュースを見て不安」といった理由がないかを確認してほしいです。理由を確認して、理由に応じた対応をすることで、自宅での生活が難しくなってきた時に施設の利用がスムーズに行くかもしれません。	③	ご意見の趣旨につきましては、「IVニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
150	第8期計画の評価で特養老人ホームの平均待ち月数の目標値が10ヶ月がまず納得できません。本来0ヶ月であるべきだと思います。実績9ヶ月は絶対的な基準から見ると長すぎると思います。0ヶ月を目指すように特養老人ホームを増やして下さい。	②	ご意見の趣旨につきましては、「IVニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して」に含まれていると考えております。ご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
151	「特別老人ホームに入所した人の平均待ち月数」が計画策定時の11か月から9か月に短縮し、目標値（10か月）を達成できたと評価しています。しかし、10か月の目標値は、あまりにも低い目標値です。介護が必要になり、特養ホームへの入所を希望しても9か月も待たなければならないのは問題です。6か月以内で入所できるように特養ホームを増設・整備すべきです。ところが、素案冊子28ページの「特別養護老人ホームの整備」において、「第9期計画期間中に新規整備700人程度を公募します」「ショートステイから特別養護老人ホームへの転換を200人程度実施します」とあり、この程度の整備では入所を希望してから6か月以内で確実に入所できる保証はありません。公募する新規整備の数を増やすことを求めます。	③	計画原案では、成果指標として「特別養護老人ホーム入所までの待機期間」のうち「入所した人の平均待ち月数」を令和8年度に6か月と定めました。ご意見の趣旨につきましては、「IVニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。

【対応分類】

- ①意見を踏まえ、原案に反映するもの、②意見の趣旨が素案に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの、③今後の検討の参考とさせていただくもの、④その他（質問・感想等）

番号	意見	対応分類	ご意見に対する考え方
152	特養ホームの整備計画について、待機者の3分の1の方の中に、9か月以上の方がいるのではないかと、もしかして、個室料金払えず4人部屋の空きを待っている低所得者にしわ寄せがいつているのでは？と疑問が浮かびました。今、特養ホーム入所者で利用料の滞納者が増えてきているという話も聞いています。次の点を要望します。6か月以上待っている方の分析がされているなら、その内容をお示しく下さい。もし、調査されていなければ、「調査しその結果に基づく改善施策を立案」されることを要望します。	②	長期間、特別養護老人ホームへの入所を待ちになっている方の状況を分析した結果、特別養護老人ホームでは対応が難しい医療的ケアが必要な方や認知症の周辺症状により集団生活が難しい方などが一定数いらっしゃるということがわかりました。そのため、令和6年度から、新たに、医療的ケアを必要とする方への対策や認知症の行動・心理症状により入所が難しい方への対策を実施します。
153	「高齢者安心電話」の拡充・普及をしてください。	③	ご意見の趣旨につきましては、「IV ニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
154	在宅で介護できなくなった場合、施設などへの入居ができるのか、年金生活のもとで費用負担ができるのか不安があります。増え続ける認知症の人に十分対応できるサービス計画ののでしょうか。個人負担の軽減もぜひ検討してください。	②	経済的な理由でユニット型特別養護老人ホームへの入所が出来ない方への対策を新たに実施する予定です。
155	特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、有料老人ホーム、グループホームなど、施設の種類が多すぎてどこに相談して良いか分からない高齢者の方はまだまだいると思っています。簡単なリーフレットを作成して町内会の回覧板で回覧してもらうなどしてはどうでしょうか。相談先の一覧だけでも良いので回覧板で回してみると良いと思います。	③	ご意見の趣旨につきましては、「IV ニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
156	多様化する生活様式について、一人暮らし高齢者平屋住まいから、集合住宅に変わっており、高層マンションの上層階やセキュリティが高い住まいに住んでいる人など、個人ニーズが違う人が増えるため、横浜市の実態を踏まえた対策が必要。	③	ご意見の趣旨につきましては、「IV ニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
157	高齢者（生活保護受給者）の住宅支援について、現在2階以上にお住まいの方が1階への引っ越しを検討する際など、生活支援課で引っ越し費用の補助はあるが、引っ越し先が見つからない。独居高齢者の方の場合、こうした悩みを役所に伝えてくれる人がいない。ケアマネジャーが引っ越し先まで探す支援は困難で、住居の支援をどなたがどのようにしてくれるのか。	④	横浜市では、不動産関係団体や福祉関係団体等との連携により、住まいの確保にお困りの方の賃貸住宅への円滑な入居の促進などを目的とした「横浜市居住支援協議会」を設立しています。この協議会において、高齢者をはじめ、障害者や外国人等、住まいの確保にお困りの方の相談をお受けする相談窓口を設置し、個々の相談者の状況や相談内容を伺いながら住まい探しを支援しています。ご本人だけでなく、ケアマネジャーの方など福祉支援者等からの相談も受け付けていますので、ご活用ください。
V 安心の介護を提供するために			
158	介護人材の不足は深刻。ケアマネもなかなか見つからない、まったなしだと感じている。	③	ご意見の趣旨につきましては、「V 安心の介護を提供するために」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
159	要支援者や介護、認知症については書かれているが、介護者や支援者も増える。その課題についてはどう考えているのか。高齢化に伴う介護者の人材確保も課題。外国人採用の促進や人件費の対策があると良い。	②	ご意見の趣旨につきましては、「V 安心の介護を提供するために」に含まれていると考えております。ご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
160	介護人材をどこから持ってくるのか検討しているのであれば、検討内容をフィードバックしてほしい。	③	ご意見の趣旨につきましては、「V 安心の介護を提供するために」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
161	介護人材については、その不足を補うため、海外の人材がとて多多いように思うが、日本独自の文化を守るのも大事にしてほしい。	③	ご意見の趣旨につきましては、「V 安心の介護を提供するために」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
162	看護師も足りないが、介護士はもっと足りない。いろいろなところで、虐待の事件があるが、人に無理をさせるから事件が起こる。虐待防止のためにも人材確保のシステム整備について一緒に考えていきたい。	③	ご意見の趣旨につきましては、「V 安心の介護を提供するために」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
163	新たな介護人材の確保 資格取得支援について、初任者研修を取得する為の費用を70,000円まで補助となっておりますが、小さい子供を育児している主婦で初任者研修を修了し、近所の施設で幼稚園や保育園や小学校に行っている間だけ、非常勤で勤務したいと考えている方もいます。非常勤の場合には助成の対象外になっています。施設としても午前中の3時間や午後の3時間だけでも働いてくれる方を必要としていますので、介護人材を少しでも増やす為に補助の幅を広げて頂きたい。	③	ご意見の趣旨につきましては、「V 安心の介護を提供するために」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。

【対応分類】

- ①意見を踏まえ、原案に反映するもの、②意見の趣旨が素案に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの、③今後の検討の参考とさせていただきますもの、④その他（質問・感想等）

番号	意見	対応分類	ご意見に対する考え方
164	介護職のブランド力を高める為に横浜国立大学に介護福祉士の養成学科を設立してみてもどうでしょうか。外国人活用に向けた受け入れ促進について外国人労働者に対する補助が神奈川県も含め多くありますが、技能実習生の受け入れについての費用補助がない状況と認識しています。そもそも技能実習生は「労働力」でない事は承知の上ではありますが、実際の所、技能実習生の活躍は施設では必要不可欠なものになっています。介護人材が大変不足している中で、技能実習生を受け入れるにあたり経営を圧迫する原因になっているのは管理組合への管理費や法定講習費用になります。私の勤務している施設の技能実習生にかかる1年目の1人あたりの費用合計は、給与以外で1,088,031円必要となります。少しでも補助して頂ければ、技能実習生の受け入れ施設も増えると思いますので、ご検討いただきたい。	③	ご意見の趣旨につきましては、「V安心の介護を提供するために」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
165	人材確保について、ケアマネジャー、ホームヘルパーの人材が減ってきている。ホームヘルパーについては、平均70代の職員が80代の利用者の介護をしている状況である。離職防止よりも、どう雇っていくか、人材確保を考えたほうがいいのではないかと。	③	ご意見の趣旨につきましては、「V安心の介護を提供するために」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
166	小中学生への魅力発信について、小中学生から介護の仕事について理解してもらうのは大事である。入門研修のカリキュラムを教師に受講してもらうのは厳しいため、簡単でいいので、先生に介護の仕事を理解してもらい、介護の仕事の魅力について知ってもらう機会があるといい。	②	ご意見の趣旨につきましては、「V安心の介護を提供するために」に含まれていると考えております。ご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
167	介護人材について、介護職員初任者研修を受講して就職しようといくつかの介護事業所へ連絡したら、年齢を理由に断られた。様々な制度を考えないと、介護人材の確保が進まないのではないかと。	③	ご意見の趣旨につきましては、「V安心の介護を提供するために」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
168	介護人材について、現在のヘルパーは何人いて、3年間でどれくらい改善することを目標としているか。	④	ヘルパーの不足人数は把握できていませんが、介護事業所が人材不足を感じていることは把握しているため、人材不足の解消に向けて横浜市ができることを検討していきます。
169	現場の人材不足は課題なので、具体的な数値目標をもって進めてほしい。	①	計画原案では、具体的な数値目標（成果指標と事業量）を定めました。
170	外国人介護人材について、介護記録を作成することができる人材の確保を進めていって欲しい。	③	ご意見の趣旨につきましては、「V安心の介護を提供するために」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
171	外国人介護人材については日本語を記入できる人材でなければ、介護での最も重要な記録ができない状態を既に生んでいる。その実態について把握しているのか。	③	ご意見の趣旨につきましては、「V安心の介護を提供するために」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
172	全産業平均賃金より100万円近く年収が低いとされている介護職の賃金を、全産業平均並みに押し上げなければ、新しい人材の確保は難しいのではないかと感じる。ICTや介護ロボットの導入に対する補助も重要かも知れないが、市内で介護サービスを必要とする高齢者等の日々の介護に従事する現場のヘルパーやケアマネジャーの賃金のことも考えて頂きたい。新しい人材の確保の前に、今まさに現場で懸命に働いている介護労働者の賃金の拡充を図って頂きたい。	③	ご意見の趣旨につきましては、「V安心の介護を提供するために」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
173	ケアマネの給与を上げないと、資格を持っていても介護現場で働いていてケアマネとして働こうとしない。報酬にならない業務やハラスメントも深刻に対策してほしい。	②	ご意見の趣旨につきましては、「V安心の介護を提供するために」に含まれていると考えております。ご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
174	外国人労働者について、受け入れまでのステップが大変であることに加えて、働いた後のフォローを示して欲しい。外国人労働者を今のうちにサポートしておかないと最先端の日本の介護人材が中国に流れてしまうとの懸念している。	③	ご意見の趣旨につきましては、「V安心の介護を提供するために」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
175	外国人労働者の受け入れに向けて準備を進めているが、スタッフが不足しているのを深刻に感じている。長期的に見ていくと横浜市からの後押しがあるととてもありがたい。介護報酬を上げるとのこと以外でも介護に対する魅力を伝えて欲しい。無資格者は勤務できなくなる（基礎研修終了が必ず必要）のでそこも応援してほしい。	③	ご意見の趣旨につきましては、「V安心の介護を提供するために」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
176	訪問介護の重要性、必要性が高まっているが、ヘルパーさんの待遇が改善されず人手不足になっている。待遇改善のため市の公費で補助をすると良いと思う。他の福祉施設でも外国人労働者が多くなっているが、この人たちへの支援も必要です。横浜市独自の制度を作って他都市のモデルにしてはどうか。	③	ご意見の趣旨につきましては、「V安心の介護を提供するために」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
177	介護人材の確保について、認知症の方々をみている仕事をしていると、他の施設では受け入れられない症状の方が多くいらっしゃいます。受け入れられない理由はいろいろあると思いますが、業界内でも差があるのではないのでしょうか。優しい職員ほど、理想と現実の違いに落胆し辞めていきます。数年、ほぼ同じメンバーで働いており、あと何年かすれば皆定年です。2030年には何人の職員が残っているか。若い職員も不安がっています。「安心して生まれて死ぬる社会」を考える空気を広げることが大事かと思えます。	③	ご意見の趣旨につきましては、「V安心の介護を提供するために」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
178	介護施設で働く人々の待遇の改善、介護保険サービスの利用拡大、充実をすすめてください。	③	ご意見の趣旨につきましては、「V安心の介護を提供するために」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。

【対応分類】

- ①意見を踏まえ、原案に反映するもの、②意見の趣旨が素案に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの、③今後の検討の参考とさせていただきますもの、④その他（質問・感想等）

番号	意見	対応分類	ご意見に対する考え方
179	40歳から高額な介護保険料を納めています。それに関わらず、いざ介護保険のサービスを使わざるを得なくなった時にも自己負担としてサービス料を支払わなければなりません。それに見直しの度に利用者負担が増えてきています。40歳から納めている保険料はどこに使われているのでしょうか。介護に携わる方々の報酬も加算があっても低いままでヘルパーさん方の生活を守るに至っていません。みんなから集められた保険料はみんなに返してください。年金から天引きされ、少ない収入。介護サービスを受けたくても自己負担が重くて受けられない人もいます。せめてヘルパーさんたちの給料を上げてください。私は70歳ですが、私がヘルパーさんの力を借りなくなった時に誰も助けに来てくれない状況になるのが怖いです。	③	介護保険料は、計画期間（3年）ごとに、介護が必要な方の介護保険サービス費用などをまかなうために使われます。サービス利用の際の自己負担額については、第9期における制度改正は見送られました。国において、第10期以降に向けて再度議論することとされており、引き続き動向を注視しつつ、適切に対応していきます。また、利用者負担軽減を目的とした介護サービス自己負担助成制度を引き続き実施してまいります。ご意見の趣旨につきましては、「V安心の介護を提供するために」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
180	ヘルパーさん等、介護で働く人の労働条件の改善	③	ご意見の趣旨につきましては、「V安心の介護を提供するために」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
181	医療介護に関わる働き手の体制強化、給与の引き上げを抜本的に改善する事。人手不足は給料が低から人が来ないのであって政治の力で改めて人手不足を解決してもらいたい。国や県に強く要望を出してください。	③	ご意見の趣旨につきましては、「V安心の介護を提供するために」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
182	福祉、介護に携わる職員の待遇を改善してください。職員が安心して生活できることが、利用者にも良いことです。	③	ご意見の趣旨につきましては、「V安心の介護を提供するために」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
183	この計画を実現するには、人とお金が欠かせません。現在介護にかかわる人材が不足していて、70代の方も多い状況です。若い世代が定着しない理由に、職員の待遇（給与）が低いがあります。国に頼るばかりではなく、人材を確保するために市として特別に手当を増やす工夫が必要だと思います。	③	ご意見の趣旨につきましては、「V安心の介護を提供するために」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
184	特養の整備を進め、グループホームも年間225名程度整備を進めるとのことだが、人材確保が懸念である。介護人材の担い手が少ない中で、お互いに整備を進めると特養と人材の奪い合いになる。特養と比較するとグループホームは規模が小さく、人材の確保が難しい。通常の求人募集では人材が集まらず、派遣会社を活用しているが、派遣会社へ紹介手数料を支払はなければならず、経営を圧迫している。派遣会社という媒体を通さないと、人材が集まらない人の流れの課題も感じる。介護人材確保に対する見通しを立てて欲しい。	③	ご意見の趣旨につきましては、「V安心の介護を提供するために」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
185	外国人ありき、外国人頼りが前提になっているが、もっと国内の人材確保に向けて、福祉の魅力をアピールしてもらいたい。	②	ご意見の趣旨につきましては、「V安心の介護を提供するために」に含まれていると考えております。ご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
186	外国人人材の受入を検討している。特養や、有料老人ホームで外国人人材が活躍していることは聞く。外国人人材は稼ぎに来ている方もいて、夜勤もやりますと積極的だが、1ユニットのグループホームだと夜勤は介護職員1名となり、人が手薄な夜勤時間帯に外国人人材が働くことは難しい。2ユニットだと、1名日本人、1名日本語のコミュニケーション取れる外国人というところはある。	③	ご意見の趣旨につきましては、「V安心の介護を提供するために」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
187	人材確保について、介護のイメージアップができないとやろうという気になってもらえない。その発信が一番大事だと思う。	②	ご意見の趣旨につきましては、「V安心の介護を提供するために」に含まれていると考えております。ご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
188	小規模多機能の事業所は介護人材の確保がかなり厳しい。特養は外国人の人材等が考えられ、保育園であればあたらしい保育士の確保に向けて様々な事業を展開しているが、小規模の人材確保についてはかなり難しい。（小規模は）地域包括ケアの中心になっていくと思うので、市の方で組織的に取り組むことが必要ではないか。	③	ご意見の趣旨につきましては、「V安心の介護を提供するために」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
189	求人を利用すれば集まるが、悪質なエージェント会社もある。エージェント会社の中には、法の隙間をついた引き抜きを行っている。エージェント会社を使った際の補助金があるとありがたい。	③	ご意見の趣旨につきましては、「V安心の介護を提供するために」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
190	介護人材の不足が基だしいのではないかと大変危惧しています。かつて私もヘルパーをやり、何人もの高齢者や障害（児）者に関わりました。仕事内容は多岐に渡り、責任も大きいし、人員不足で担当人数が増えていく中で時間給は基だ低く、あちこち行かされるのに交通費は自費払いを余儀なくされました。自分の健康や家庭にも悪影響が出て離職しました。今後ますます介護人材不足にならないよう確保を絶対お願いします。	③	ご意見の趣旨につきましては、「V安心の介護を提供するために」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
191	ケアマネ試験は年々合格率が厳しくなり、昨年は20%以下だとの話を聞いています。ところが、仕事のきつわり給与が低く、ケアマネのなり手がいないという事です。合格者の半数以上がケアマネ業務につかないとの調査結果が出ています。ケアマネ不足が言われており、その要因は給料が安い、業務量が多いと言われているし、実感しています。これは、ロボットではできない、人間のきめ細かい心遣いが必要な仕事です。「心遣い」は医療介護の仕事全般につながる事です。ヘルパーさんも不足しており、今、裁判闘争で闘っていますが、ヘルパーさんの労働条件の悪さはどうしても改善しなければなりません。介護職の給与改善と労働条件の改善を要望します。宜しくお願いします。	③	ご意見の趣旨につきましては、「V安心の介護を提供するために」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。

【対応分類】

- ①意見を踏まえ、原案に反映するもの、②意見の趣旨が素案に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの、③今後の検討の参考とさせていただきますもの、④その他（質問・感想等）

番号	意見	対応分類	ご意見に対する考え方
192	復職支援よりも、イメージアップ啓発に力点を置いた方がいいのでは。復職支援の対象がどれだけののか疑問。資格取得支援について、ケアマネの更新費用も支援してほしい。ケアマネになる人の待遇をよくしないと、就職する人が増えない。	③	ご意見の趣旨につきましては、「V安心の介護を提供するために」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
193	訪問介護職員の確保について、これからの介護事業で最大の問題の1つが、「在宅介護の要 訪問介護」職員の離職と職員不足と考えます。特に、今回の実態調査でもヘルパーの年齢構成が、20代5.7%、30代10.4%と若手が引き続き極端に少ない状況が続いています。ここに、危機の根源があると考えます。ヘルパー不足の「実数把握していないから、ヘルパー確保の実数目標がない」ということではないのでしょうか当面の緊急対策と抜本的な施策をつくるために、以下を要望をします。「来年度予算編成の中で、緊急の有効な改善策を打ち出す」ことを強く要望します。「来年度予算で実態把握の調査費を確保」して早期に実態調査し、「不足の実数とその原因」を把握、それに基づく抜本的な人材確保政策を策定し、「改善への年次計画を次期の10期計画に反映」されることを要望します。	③	ご意見の趣旨につきましては、「V安心の介護を提供するために」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
194	「介護職員初任者研修」を実施する事業所に対して講師料をはじめとする運営費用の助成をしてください。	③	ご意見の趣旨につきましては、「V安心の介護を提供するために」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
195	他の事業所の誰と話をしても人材確保の話が話題になる、普通に求人を出してもこない。派遣や紹介会社を使うと大きな費用がかかるため1人雇うことの大きさを知ってほしい	③	ご意見の趣旨につきましては、「V安心の介護を提供するために」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
196	資格のない状況で働きたいという外国人労働者が多い。資格をとりたいたいと思い、研修を探したが見つかりにくいことと、なかなか抽選に当たらなかった。ネットでかなり調べて見つけたのもっとわかりやすくしてほしい。	③	ご意見の趣旨につきましては、「V安心の介護を提供するために」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
197	認知症の方からの反応については「ありがとう」という反応が如実に出てくるため、一所懸命行うことで満足度の高い職である。そこに魅力を感じられる人を育てるためのPRしてほしい。	②	ご意見の趣旨につきましては、「V安心の介護を提供するために」に含まれていると考えております。ご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
198	介護職に従事される方は、報酬が労働に対して見合っており、離職する方が多いと聞いています。さらに人口減少に伴い、適切な介護が提供されるか甚だ不安に思います。たとえ認知症になっても最期まで在宅で送れるようなシステムの構築を実現してほしいとせつに希望します。	③	ご意見の趣旨につきましては、「V安心の介護を提供するために」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
199	住宅確保支援事業について、一人当たり3万円の金額は変更しないのか。地域差がある。都筑区は家賃が高い。使い勝手が悪い。自己負担としてもらいたい。	③	ご意見の趣旨につきましては、「V安心の介護を提供するために」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
200	介護人材の育成について、オンラインでの教育だけでなく、現場での体験を大事にして欲しい。	③	ご意見の趣旨につきましては、「V安心の介護を提供するために」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
201	訪問介護は若い方が入りにくい仕事かなと思う。施設はベテランもいてフォローできるが、訪問介護は1対1。若い方は調理などの家事のスキルも低い。一方で、若い方が行くと、利用者である高齢者が家事や調理を教えてくれることがあり、高齢者の自立支援と訪問介護員のスキルアップ（調理の技術の向上など）につながる可能性もある。横浜市が高校生の同行訪問に助成金を出してもらえたりしないか。東京都ではそこまです就業支援としてやっている。若い方でなくても、新しい方が育つまで、今は会社が同行訪問費用を全額出している。会社が同行訪問の費用を負担するのは厳しい。同行費用を助成してもらえるとありがたい。	③	ご意見の趣旨につきましては、「V安心の介護を提供するために」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
202	未経験の方が多く小規模多機能に入ってきたのが、10年ほど前に働きながら資格を取って事業所に入っていく制度があったときだったかと思う。何年か経つうちにやめてしまう人もいたが、残ってくれる人もいた。その時の制度はヘルパーの資格のお金を援助するというものではなく、賃金が出ていたと思う。こうした制度があれば人が入ってくるのではないかな。	③	ご意見の趣旨につきましては、「V安心の介護を提供するために」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
203	聖徳大学の教授の講演では介護従業者の賃金を時給3,000円にすれば人は来ると言っていた。介護職の給料が少ないため、市が補助してくれるなどがあれば変わるかもしれない。	③	ご意見の趣旨につきましては、「V安心の介護を提供するために」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
204	介護職員の賃金改善は喫緊の課題となっています。介護報酬の加算でなく、公費による支給になるように国に働きかけるとともに、直接支援も含めて横浜市独自の処遇改善を実施してください。	③	ご意見の趣旨につきましては、「V安心の介護を提供するために」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
205	ヘルパーさんの時給を上乘せして（横浜市が）人材を増やしてください。若い方は施設に行っても訪問ヘルパーには応募しません。人材が不足すぎです。	③	ご意見の趣旨につきましては、「V安心の介護を提供するために」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
206	民間介護に挑む会社では著しい低賃金で何千人という従業員を勤務させている会社があります。賞与はゼロ、時給が最低賃金。それを助長しているのが、介護士に対する処遇改善手当を賃金の中に含んで最低賃金を支払うことは「合法」であるとしている介護に関する法律です。処遇改善手当の意味をなさず、介護施設の経営の人員費の削減を公的に助成しているだけです。この法律の改正を早期に強く求めます。	④	ご意見として伺います。
207	人材不足について、2～3年勤務を続けて良質な介護職員になったとしても、子供が生まれたりすると、今の給料ではやっていけないという理由で辞めてしまうことが多い。賃金について課題があると思う。	③	ご意見の趣旨につきましては、「V安心の介護を提供するために」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。

【対応分類】

- ①意見を踏まえ、原案に反映するもの、②意見の趣旨が素案に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの、③今後の検討の参考とさせていただきますもの、④その他（質問・感想等）

番号	意見	対応分類	ご意見に対する考え方
208	ビザの問題について、週に28時間しか働けないためこちらもギリギリでやっている。外国人労働者の方々はとても一所懸命だが考え方の違いや、一度国に帰ると半年帰って来なかったりすることを問題に感じる。	③	ご意見の趣旨につきましては、「V安心の介護を提供するために」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
209	採用しても退職してしまうため定着は難しい。	③	ご意見の趣旨につきましては、「V安心の介護を提供するために」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
210	処遇改善が大切。介護職員の処遇改善もさることながら事務職員の負担軽減をして欲しい。多くの書類を提出を求められることが多い。	②	ご意見の趣旨につきましては、「V安心の介護を提供するために」に含まれていると考えております。ご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
211	お客様からのハラスメントがここ数年でとても増えた。職員は優しい人が多いので電話ですいませんなどと謝ってしまう、ただそれが裁判になったときに、「お前あの時謝ったよな、悪いと思ったからだろ」と言われてしまう。予見が可能かどうか難しいところがある。ケアマネさんからの要望に全て書いてあればそれを元にケアをする、何もない状態で様子だけ見て対応すると色々なことが起こる。それをどうやってカバーするのか。今までであれば信頼関係で解決できていた。その信頼関係が当たり前になってきたため、何かあったときに怒号に変わる。ハラスメントに対する初期対応については研修をしている。行政の立場で見て欲しい。	②	ご意見の趣旨につきましては、「V安心の介護を提供するために」に含まれていると考えております。ご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
212	ハラスメントの対応には手間と時間がかかることに加え、それを直接担当した人の心は痛んでしまう。	③	ご意見の趣旨につきましては、「V安心の介護を提供するために」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
213	障がい者施設も同等だとは思いますが、介護も3年くらいでやめてしまう。原因の一つとして考えられるのが、毎日のマンネリ化ではないか。研修制度等でモチベーションを維持できるようなものがあればありがたい。	③	ご意見の趣旨につきましては、「V安心の介護を提供するために」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
214	運営推進会議について、項目が細かく設定されすぎており、簡素化をお願いしたい。	③	ご意見の趣旨につきましては、「V安心の介護を提供するために」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
215	介護現場の生産性向上に記載のある「介護ロボットの導入支援」について、高齢者は自分で操作するのが難しいので、音声認識するセンサーなどが有用である。	③	ご意見の趣旨につきましては、「V安心の介護を提供するために」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
216	介護現場の生産性向上 ICTの補助金は大変助かっています。DXなど進めて行きたいと思っておりますが、パソコンやタブレット、専用ソフトの導入など、まだまだ現行の補助金制度を使用しても、かかる費用の方が多く何年もかかってしまいそうですので、継続して補助をして頂けると助かります。	③	ご意見の趣旨につきましては、「V安心の介護を提供するために」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
217	介護現場の生産性向上について、言葉に違和感がある。ICTの活用等で現場の負担軽減が施策のねらいだと思うが、生産性向上という言葉を使う意図について説明して欲しい。	①	「介護現場の生産性向上」とは、「介護ロボット等の活用による業務改善を進め、介護現場の業務負担を軽減することで、介護職員が利用者への直接的な介護を行う時間を増やすなど、介護サービスの質を高めていただくこと」と捉えています。この意図が分かりやすい表現となるよう用語の見直しを行い、「介護現場の業務改善（生産性向上）」としました。
218	介護現場の生産性向上～横浜市では、「生産性向上」の用語は使わず、「業務の効率化とケアの質の向上」として下さい。介護に「生産性向上」は異質です。	①	「介護現場の生産性向上」の用語については、その意図が分かりやすい表現となるよう「介護現場の業務改善（生産性向上）」としました。
219	特養では調理や洗濯に特化した人を雇用しているところもあり、そうすると介護職員は介護に特化できる。グループホームは洗濯も介護でしよと言われてしまうかもしれないが、タスクシフティングによって介護職員が介護に特化できることは望ましい。グループホームでは食事作りも少ない職員でやっている。人が足りないため湯煎になってしまい、1週間もすれば食事に飽きてしまう。グループホームでは美味しい食事が取れないと思われてしまう。認知症対応型デイサービスでは食材費にプラスして、調理に係る費用も徴収できるが、グループホームでは食材費のみしか徴収できず、調理業務をタスクシフティングするにも課題がある。	③	ご意見の趣旨につきましては、「V安心の介護を提供するために」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
220	介護事業所の業務負担軽減について、電子化されたのはいいが、横浜市では、未だに押印が必要なのはなぜか。他市から入職した職員が驚いていた。	③	利用者又はその家族の意思の確認方法については、従前より特段の規定はありませんが、同意を文書で得ることは、利用者又はその家族とのトラブルを未然に防ぐことが主旨であることを踏まえ、利用者又はその家族に対して丁寧な説明を行い、理解を得たうえで、適切な方法で同意を得ていただくようお願いしています。ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。

【対応分類】

- ①意見を踏まえ、原案に反映するもの、②意見の趣旨が素案に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの、③今後の検討の参考とさせていただきますもの、④その他（質問・感想等）

番号	意見	対応分類	ご意見に対する考え方
221	事務負担軽減はありがたいが、電子化・簡素化のために記録や他の手続きが増えているケースがあり、結局やり方を変えない（従来の方が楽）という事がある。簡略化してほしい。	②	ご意見の趣旨につきましては、「V 安心の介護を提供するために」に含まれていると考えております。ご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
222	人材確保について、IT関係を活用していただくのはすごくいいこと	②	計画に対するご期待と捉え、計画の推進に向けて、着実に事業を実施してまいります。
223	DXの補助やIT人材の採用がこの業界は難しいと思うので職員のITリテラシーを上げる研修が欲しい	③	ご意見の趣旨につきましては、「V 安心の介護を提供するために」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
224	人材確保について、機械浴を入れようとしている。機械化・IT化は積極的に進めないといけない、民間の努力では足りないことを知って欲しい。	②	ご意見の趣旨につきましては、「V 安心の介護を提供するために」に含まれていると考えております。ご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
VI 安定した介護保険制度の運営に向けて			
225	福祉避難所について実際に入所者以外に受入れが可能な施設があるとしたらどこで知れるのか。福祉避難所として指定されていても大半は実際には受入れは困難であるとの意見もある。	③	本市の福祉避難所は、発災時に地域防災拠点に避難した方の中からより支援の必要性が高い人と専門職などが判断した要援護者の二次的な避難所となる社会福祉施設などです。福祉避難所については、横浜市ホームページにて掲載しております。 https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/fukushi-kaigo/chiki/fukushi-yogoshien/bo-usai.html#5 なお、ご意見の趣旨につきましては、「VI 安定した介護保険制度の運営に向けて」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
226	ケアプランについて学習する機会があってもよいと思います。過去に特定高齢者などを対象に「口内のケア」「フットケア」等生活改善の為、全市をあげて各ケアプラザで介護予防に取り組んだ時がございました。今後、ケアプランに付きましても、ケアプランの考え方（基礎的な問題の解決法含め）・理解するための知識や用語（例 医師の意見書・認定調査・介護保険で利用できる各種サービス等）の理解・実際のシートの読み方（演習）等について、ケアマネ同様自身の問題として、理解を深める機会を作って頂きたいと思います。	③	ご意見の趣旨につきましては、「VI 安定した介護保険制度の運営に向けて」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
227	介護事業所の質の向上、指導・監査について、集団指導講習会など、コロナ禍にオンラインでやってきたことを、今後もオンラインでやってくれと、負担が少なく良いと思う。介護事業所の公表制度について、事業所がお金を払って掲載しているが、なぜ有料なのか納得できない。解決策はないのか、ぜひ検討いただきたい。	③	ご意見の趣旨につきましては、「VI 安定した介護保険制度の運営に向けて」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
228	認定調査をオンライン化できないか。	③	ご意見の趣旨につきましては、「VI 安定した介護保険制度の運営に向けて」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
229	認定調査の書類は、数件分まとめて区へ提出するため、日数のタイムラグが1週間くらい出るので、オンラインで即時できるといい。認定調査の書類を早く出しても、医師の意見書が出てこない、認定審査会が進まない。医師の意見書もオンライン化できるといい。30日以内で、審査はおりてくるが、意見書が戻ってこなくて、審査会が組めない。	③	ご意見の趣旨につきましては、「VI 安定した介護保険制度の運営に向けて」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
230	区役所から認定調査を依頼されて行っているが、口座情報について、毎回、印鑑を押して、切手を貼って郵便で送っている。毎年のことなので、やりとりをオンライン化してほしい。	③	ご意見の趣旨につきましては、「VI 安定した介護保険制度の運営に向けて」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
231	必要としているのに介護保険の申請を行えていない人達がたくさんいる	③	ご意見の趣旨につきましては、「VI 安定した介護保険制度の運営に向けて」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
232	実地指導の際は事故が起こってしまうことはどうしてもあるのでしっかりと職員に聞き取りをして欲しい。	③	ご意見の趣旨につきましては、「VI 安定した介護保険制度の運営に向けて」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
233	介護保険料が上がることは仕方がない。ただ、要介護認定を受けている人でも、介護サービスが必要ないと思われる人も一定数いるように感じる。介護サービスの適正化に向けて、要介護認定の申請時に介護保険の必要性やサービス提供内容もあわせて市民に周知をするべき。介護予防のあり方や、介護保険制度の利用の意義を市民に周知して、適切な制度運営を行っていくことが必要だと思う。	③	ご意見の趣旨につきましては、「VI 安定した介護保険制度の運営に向けて」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。

【対応分類】

- ①意見を踏まえ、原案に反映するもの、②意見の趣旨が素案に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの、③今後の検討の参考とさせていただきますもの、④その他（質問・感想等）

番号	意見	対応分類	ご意見に対する考え方
234	要支援認定が出ると、要介護の時に利用できるサービスが使えなくなる場合がある。介護保険サービスを本当に必要としている人に届くよう、考えていく必要があると思う。	③	ご意見の趣旨につきましては、「VI安定した介護保険制度の運営に向けて」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
235	福祉避難所について、受け入れ態勢が脆弱である。場所の貸し出しはあるが、運営面に不安が大きい。震災時への懸念があるため、十分に検討していただきたい。	③	ご意見の趣旨につきましては、「VI安定した介護保険制度の運営に向けて」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
236	BCPIについて、地域の団体（クリニック、訪問看護）を協定レベルにしていくのは難しい。災害の起きた時間によって駆け付けられなかったりする。訪問看護は家での安否確認を行うために訪問に行くのか。通所介護の登録は通所だが家にいた場合の救出方法について、この状態だったらここまでやるというものや事業所がないといけないことをより詳しく、枠組みを示すものを出していただきたい。議論の場を作って欲しい。	③	ご意見の趣旨につきましては、「VI安定した介護保険制度の運営に向けて」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
237	「自然災害・感染症発生～」の対象は施設系事業所のみか。	④	自然災害・感染症発生時の相互応援助成事業の受援施設等とは、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設及び認知症高齢者グループホーム等の施設を指しています。なお、上記施設のほか、訪問看護事業所や定期巡回・随時対応型訪問看護看護事業所も含まれます。
認知症施策推進計画に関すること			
238	認知症高齢者に対する理解促進について、地区社協と長年取り組んでいる。認知症予防にも気を付けたいと思っている。認知症を恐れて暮らすのではなく、立ち向かって元気に暮らしていきたいと思っている。認知症高齢者に対する理解促進や認知症予防について、情報発信をしてほしい。	②	計画に対するご期待と捉え、計画の推進に向けて、着実に事業を実施していきます。
239	認知症高齢者等SOSネットワークの取組について、宣伝があまりされていない。認知症に係る事業や取組があまり知られていないように思う。もっと周知に力を入れてほしい。また、認知症の人以外にも、対象者を広げたい方がいい。	③	ご意見の趣旨につきましては、「認知症施策推進計画」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
240	認知症サポーターとキャラバン・メイトについて、認知症サポーターやキャラバンメイトの資格を取得後の次の活動内容を具体的に示して欲しい。もっと活躍できるような仕組みがあるとよい。せっかく、資格をとっても生かせる場が少なくもったいない。キャラバンメイトも、区からたまにニュースレターのようなものが送られてくるが、それだけになっている。	③	ご意見の趣旨につきましては、「認知症施策推進計画」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
241	「認知症予防につながる早い気づきと4つのヒント」について、認知症＝高齢者のイメージが根付いているため、認知症と書いてあると認知症でない高齢者に渡しにくい。表紙・見た目を変えて欲しい。パンフレットを受け取って開いたら認知症の内容と分かるようにして欲しい。自分が当事者になったときに受け取りやすいようにしたい。「あなた認知症ですよ」という感じで渡すようにしたくないので配慮が欲しい。認知症という言葉が大きく伝えるのではなく、よりポジティブなワードに変えて欲しい。	③	ご意見の趣旨につきましては、「認知症施策推進計画」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
242	外から見るのと自身が経験する認知症は少し違っているように感じております、その違いはうまく説明できないのですが、50-60代の方には、分かってほしい。理解して自身も経験するかもしれない、認知機能が自身の中で低下しているのではないかと不安、認知機能が低下した時、助けになる方法（物）等を知りたいと考える人は本当に多いと思いますが、自身の認知症（認知機能に不安を持っている）を周囲に知られたくない人も多いと思います。周囲に認知症（認知機能が低下した状態）だと公言している人の方が少ないと思います。現在行われている認知症家族の会の活動は大切だと思います、特に家族にとり、ストレス発散・不安解消には大切な時間だと思えます。しかし、初期の認知機能が低下した人自身の為の、認知症の理解、今後予想される問題（個人によって違う）、問題を解決（軽減）した実例、相談窓口を含めて支援の内容等を認知症の経験者の話を聞き認知症の人を含め話し合いを持つ事が不安の解消に役立つと思えます、現在進行中の認知症の会とは別にでも機会をお考え下さい。認知機能含めIADLを維持するためにも、仕事の出来る高齢者・認知機能が低下した人等は、仕事をすること、社会（人の中で）で生活することが機能維持に大切だと思えます。社会的に高齢者を就業させない傾向にあります、そんな差別をやめて、残された能力で十分出来る仕事もあります、高齢を理由に就職に差別をしないように、横浜市として広報して頂きたいと思えます。	③	ご意見の趣旨につきましては、「認知症施策推進計画」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
243	認知用サポーターキャラバンメイト企業向けの養成講座の実施が拡充を予定されているが、企業内でのキャラバンメイトの要請とともに、現キャラバンメイトによる企業での講義の実施等、現キャラバンメイトの活用もより検討してはどうか。	③	ご意見の趣旨につきましては、「認知症施策推進計画」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
244	企業以外でのキャラバンメイト養成研修について横浜市では現在年一度であり、十分な枠も確保されず希望者全員の受講がかなわない状況である。まずは、希望者全員が受講できること、および講座開催回数の緩和等を行い、キャラバンメイトの数を増やしてはどうか。	③	ご意見の趣旨につきましては、「認知症施策推進計画」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
245	介護の仕事をしていても、認知症サポーター、キャラバン・メイト、SOSネットワーク等を知らない介護スタッフが結構いる。SOSネットワークの協力機関に介護事業所が入っていない。	③	ご意見の趣旨につきましては、「認知症施策推進計画」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
246	本人発信としてオレンジ大使に県は取り組んでおり、よくアピールしている。横浜市も本人発信をもっとアピールしたらどうか。本人ミーティングでどんな話しているのか聞きたい。本人の声を大事にしてほしい。本人たちの声を聴くことをもっとアピールして欲しい。今度、スローショッピングをやるが、本人も連れて行こうと思っている。	③	ご意見の趣旨につきましては、「認知症施策推進計画」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。

【対応分類】

- ①意見を踏まえ、原案に反映するもの、②意見の趣旨が素案に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの、③今後の検討の参考とさせていただきますもの、④その他（質問・感想等）

番号	意見	対応分類	ご意見に対する考え方
247	認知症施策の3つの柱について、一般市民が見て、共生と安心は分かるが、備えが響きにくい。認知症にならない。ではなく、誰しもなる。そこが勘違いされた伝え方にならないようにしてほしい。備えのアピールの仕方を次の3年でやっていくことが大事だと考える。	③	ご意見の趣旨につきましては、「認知症施策推進計画」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
248	認知デイの位置づけ、世の中に対してアピールをもっとしてほしい。このパンフレットには認知デイサービスという表現は1行しか記載がない。認知デイの記載についてもう少し踏み込んだ記載をお願いしたい。	①	計画原案では、一部、認知症対応型デイサービスに関する記載を追加しました。
249	認知症のようだけれどもどうしたらいいのだろうというところから相談に来るまでの間に問題が大きくなり、地域でどうしようもないな、明らかにおかしいなと思ひ地域ケアプラザにくるケースが増えている。	③	ご意見の趣旨につきましては、「認知症施策推進計画」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
250	介護保険のサービス等の適切なケアを受けることで地域で生活をしていける。施策の中で色々なサービスが必要だとは思いますが、認知症対応型通所介護も専門的なサービスが受けられるというところで活用していただきたい。	③	ご意見の趣旨につきましては、「認知症施策推進計画」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
251	認知症は特別ではない、隠れ認知症は誰でもある。それをどういう風に周知・教育していくか。批判じゃなくてどういう風にみんなでカバーしていくか、寄り添えるかを根付いていかせたい。	②	計画に対するご期待と捉え、計画の推進に向けて、着実に事業を実施していきます。
252	認知症施策推進計画について、正しい知識・理解の普及がはじめに位置づけられていることは良いと思う。地域の人の認知症に対する理解が進むことで、少しずつ手助けできる人が増えていくと思う。	④	ご意見として伺います。
253	6つの視点の「視点1地域ケアプラザ」について、チームオレンジのモデルケースとして港南中央地域ケアプラザがある。今後、ほかのケアプラザの活動はどう広げていくか。介護施設の場所貸し位しかできていない、駅近は貸し出し等できるが、駅から遠いところは活用すればいいのか介護事業所としてどう地域にどう貢献や連携できるのか、指針というか横浜モデルとかがあってほしいと思う。4年後はチームオレンジもモデルケースから全区展開に移り変わる。それにあたって、もう少し具体的に打ち出しや事業の方向性の整理、整備を行う必要があり、包括とも連携する必要がある。横浜型のチームオレンジも作ってほしい。	③	ご意見の趣旨につきましては、「認知症施策推進計画」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
254	素案42ページの認知症の方の居場所について、住み慣れ地域で徘徊するのが日常というケースが増えています。これから益々増えて行く事が予想されます。アクティブな方が多いので、居場所というよりも、動き回る方の安全をどのように整えていけばいいかも大きな課題だと思います。	③	ご意見の趣旨につきましては、「認知症施策推進計画」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
255	難聴は認知症発症の要因の一つです。横浜市の健診項目に聴力検査を加えて下さい。メタボ健診だけでは不足です。	③	ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
256	物忘れ検診を定期検診に組み込んでください。早期発見、早期治療が大切。	③	ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
257	地域に誰でも利用できる拠点を増やしてください。認知症でも安心して外出できる、話せる場が欲しいです。人とつながれる場です。	③	ご意見の趣旨につきましては、「認知症施策推進計画」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
258	素案39ページから48ページについて、認知症の予防に重点が置かれていない。川崎医療福祉学会誌Vol.24 No.2の中にある「老人ホーム利用高齢者の聴力測定と認知機能の関連性についての検討」という論文には、加齢性難聴は進行が遅く、自覚に欠ける。故に聴力検査の機会を設け、補聴器で生活の質向上を図ることが重要と書いてある。市は加齢性難聴者に対する聴力検査導入や補聴器購入支援等の公的バックアップ（金銭援助を含む）実施に向けて動くべき。（新制度を作れ）購入公的補助は100以上のほかの自治体で実施している。	③	ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
259	認知症になるリスク要因に難聴があるといます。周りで補聴器を購入された方が価格が高くて大変だと。私も購入に不安を感じています。他の自治体では購入に補助制度を設けていると聞きます。横浜市でも加齢性難聴者の補聴器購入への助成制度を要望します。	③	ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
260	加齢性難聴者にとって認知症予防、生活の質改善に補聴器は不可欠です。是非、購入者助成制度を作ってください。	③	ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
261	認知症対策として加齢性難聴に対する補聴器購入制度を早急に導入してください	③	ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
262	認知症施策推進にぜひ深層振動DMVを取り入れてください。	③	ご意見の趣旨につきましては、「認知症施策推進計画」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
263	住んでいる地域でボランティアするなら、お給料ももらえるところで働きたいと考えるのではない。自分の時間や自腹を切って活動している。チームオレンジのメンバーも費用を持ち出している人もいるのでは。一般の方がこれに飛び込むのは難しいのでは。地域の担い手を継続するのに、お金の流れってどうなっているのか。	④	ご意見として伺います。
264	チームオレンジで買い物に付き添うが、買い物中に転んでしまったら、その場合の保険はどうなっているのか。	④	チームオレンジ等の地域活動においては、活動ごとに各種ボランティア保険等に加え、いざという時のけがや事故などに備えています。
265	認知機能の維持・介護予防に役立つヒントとして、適切な運動や社会参加などが触れられています。しかし、冊子は軽度認知障害を含め、認知症になった人の対策が中心になっています。認知症の予防について、以下の取り組みを加えることを求めます。①難聴になると周りの人との接触や社会参加に対して消極的になってしまいます。そうならないために、難聴と診断された人に対して、横浜市として補聴器購入に補助金を与えるということを計画に盛り込んでください。②認知症を防ぐために大きな役割を果たすのは、地域、団体など周りの人と広く接触、交流、社会参加をすすめることであると言われてます。そのためにも、敬老パスについては、費用の増額や対象年齢引き上げなどを行うのではなく、内容を拡充し無償化をめざすことを計画に盛り込んでください。	③	ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。

【対応分類】

- ①意見を踏まえ、原案に反映するもの、②意見の趣旨が素案に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの、③今後の検討の参考とさせていただきますもの、④その他（質問・感想等）

番号	意見	対応分類	ご意見に対する考え方
266	老人向けの健康体操は盛んですが認知症対策が不十分。特に予防の運動がない。	③	ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
267	「難聴」の早期発見で認知症の予防を実践してください。本計画を読みましたが「認知症の予防」という語句はありませんが、具体的に何をやるかは全く記されていません。絵快適な医学雑誌「ランセット」20年によると、「認知症の4割はリスク因子を減らせば予防できる」とし、中年期（45～65歳）のリスク因子のトップは「難聴」で8%と記しています。このことから「聴力検査」の重要性が分かります。「特定検診」は法令でメタボ検診なので、横浜市としては是非別建てで「聴力検診」を実施してください。	③	ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
268	認知症が重くなって他の事業所では受けてもらえないから認知デイに来るようになるというお客様が多い。実態はその前からケアをすることで先に防げることもある。家族も他の手立てを打つことができる。	③	ご意見の趣旨につきましては、「認知症施策推進計画」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
269	認知症支援などは、医療（診療科）・介護の垣根を越えて、取り組むべきだと考えている。	③	ご意見の趣旨につきましては、「認知症施策推進計画」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
270	急に認知症が進行してセルフネグレクトとなっている高齢者へのサポートを検討して欲しい。	③	ご意見の趣旨につきましては、「認知症施策推進計画」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
271	歯科では継続治療している方が多いので、認知症を初期段階で察知することができる。今後、歯科からスムーズに医科へ紹介できるようなスキームを確立してほしい。	③	ご意見の趣旨につきましては、「認知症施策推進計画」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
272	緊急時に対応できる窓口を24時間確保してほしい。特に認知症対策。	③	ご意見の趣旨につきましては、「認知症施策推進計画」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
273	「認知症の早期発見・早期対応」も重要であるが、認知症にならないような予防策を立案すべき。医学的にはまだ解明されていないところが大半であろうが、高い医薬品を使うよりも、たとえば、本を読んで考察したことを議論し合うなどの読書会（レベルや興味別に）の開催も一考。また、運動することにより脳を活性化することも考えられ得るので、より生活に密着した施策を立案されたし。	③	ご意見の趣旨につきましては、「認知症施策推進計画」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
274	もの忘れ検診について 検診昨年受診して、現状のレベルが数値で示され、大変参考になりました。しかし、私が期待したのは、レベルを知ると共に、これ以上悪化させないためには何に注意し、どうゆう生活改善をしたらよのかが聞きたかったが、先生からは具体的な指導を受けられなかったのが残念です。認知機能を維持するための簡単な説明書の1枚をもらうだけでも、ありがたいと思います。検診後の生活指導の充実を要望します。	③	ご意見の趣旨につきましては、「認知症施策推進計画」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
275	認知症施策推進計画について軽度の認知症段階から、医療機関と区役所福祉課や地域ケアプラザ等と連携した取り組みが必要ではないでしょうか。軽度の段階から進行を少しでも遅らせる具体的な取組と支援が必要です。医療機関でアルツハイマー型認知症と診断されて初めて薬の処方が始まります。区役所の福祉課や地域ケアプラザと相談して支援体制がすすめられるのが現実です。	②	ご意見の趣旨につきましては、「認知症施策推進計画」に含まれていると考えております。ご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
276	認知症の方の数については改めて認定をしたらパンフレットに掲載されているような数になると思う。しかし、実際は隠れ認知症がたくさん潜んでいる。隠れているこの状況からどう発見するか。	③	ご意見の趣旨につきましては、「認知症施策推進計画」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
277	認知症の行方不明者の現状と対策について、「行方不明者が10年で倍化している。昨年、491人が死亡で発見されている」と報道されました。横浜市は行方不明者調査報告はあるのでしょうか？あるのであれば、9期計画の中にその実態調査のポイントを紹介し、不幸な事例が出ないための施策の充実、市民への協力呼びかけを強調されることを要望します。ないようでしたら9期期間中の実態調査を希望します。その結果に基づく10期計画の作成を要望します。	③	ご意見の趣旨につきましては、「認知症施策推進計画」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
278	認知症SOSネットワークは良い制度だと思うが、利用者が少ない印象がある。港南区では「ひまわりホルダー」という同様の取組があり、認知症高齢者だけでなく、元気な高齢者も身につけるなど利用者数も多い。区の取組を市の計画に掲載し、他の区も含めて取組が広がっていくと良いと思う。	③	ご意見の趣旨につきましては、「認知症施策推進計画」に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
第9期の介護サービスの量の見込み・保険料の設定に関すること			
279	将来の給付費の増大に対して、介護保険料の増加がこれで足りるのか心配。	③	ご意見の趣旨につきましては、「介護サービス量の見込み・保険料の設定」に関するものとして、参考にさせていただきます。
280	保険料の設定については関心が高い。また保険料の使い道については様々な意見があると思うので、今後原案をまとめたら報告してほしい。	③	ご意見の趣旨につきましては、「介護サービス量の見込み・保険料の設定」に関するものとして、参考にさせていただきます。
281	保険料に関連して、8期の介護保険収支はどうだったか。介護保険準備基金の残額はいくらず、準備基金を全額投入しても増額になるのか。	③	第9期においては、介護サービス利用者数の増加等により介護給付費が増え、保険料についても大幅な上昇が見込まれていますが、介護給付費準備基金を令和5年度残高見込約220億円を全額活用することで上昇を抑制し、保険料基準月額案は6,620円（第8期比+120円）となりました。第8期の収支については、計画期間（令和3年度から5年度）の決算書にて公表します。

【対応分類】

- ①意見を踏まえ、原案に反映するもの、②意見の趣旨が素案に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの、③今後の検討の参考とさせていただきますもの、④その他（質問・感想等）

番号	意見	対応分類	ご意見に対する考え方
282	介護保険負担額が多くなって来ます。	③	第9期においては、介護サービス利用者数の増加等により介護給付費が増え、保険料についても大幅な上昇が見込まれていましたが、介護給付費準備基金を令和5年度残高見込約220億円を全額活用することで上昇を抑制し、保険料基準月額案は6,620円（第8期比+120円）となりました。 サービス利用の際の自己負担額については、第9期における制度改正は見送られました。国において、第10期以降に向けて再度議論することとされており、引き続き動向を注視しつつ、適切に対応していきます。
283	『社会全体で「介護保険」を支えています』とあります。保険料が上がり続けており、国の公費を増やし、保険料を引き下げるべきと考えます。社会保障予算が増えたとしても、税收や経済への波及などプラスに作用するはずです。	③	第9期においては、介護サービス利用者数の増加等により介護給付費が増え、保険料についても大幅な上昇が見込まれていましたが、介護給付費準備基金を令和5年度残高見込約220億円を全額活用することで上昇を抑制し、保険料基準月額案は6,620円（第8期比+120円）となりました。 国費の負担割合の増については、九都県市首脳会議として要望を行っています。
284	高齢者は、実質減少する年金のもと、医療、介護の保険料と費用負担がふえ最近の物価値上げで、生活の見通しがたたなくなっている。この状況で介護保険料の引上げは到底受け入れられない。値上げさせないよう保険料設計の改善（段階数引上げと高額所得者の保険料率引上げ）を強く要望します。	③	第9期においては、介護サービス利用者数の増加等により介護給付費が増え、保険料についても大幅な上昇が見込まれていましたが、介護給付費準備基金を令和5年度残高見込約220億円を全額活用することで上昇を抑制し、保険料基準月額案は6,620円（第8期比+120円）となりました。 また、保険料段階案については、新たに合計所得金額3,000万円以上の段階を設定するなど、さらなる多段階化を行い19段階（第8期比+3段階）とし、よりきめ細やかなものとなりました。
285	介護保険料の負担が重すぎます。介護保険利用負担金の割合が大き過ぎます。3割負担の人は利用不可能になります。下げてください。	③	第9期においては、介護サービス利用者数の増加等により介護給付費が増え、保険料についても大幅な上昇が見込まれていましたが、介護給付費準備基金を令和5年度残高見込約220億円を全額活用することで上昇を抑制し、保険料基準月額案は6,620円（第8期比+120円）となりました。 サービス利用の際の自己負担額については、第9期における制度改正は見送られました。国において、第10期以降に向けて再度議論することとされており、引き続き動向を注視しつつ、適切に対応していきます。
286	現在家族が要介護1で週4日デイサービスをうけております。1割負担が2割負担にされようとしていますが、毎月2万2千円余りを負担している状況が倍になれば、とても生活が厳しくなりサービスをへらさなくてはならないかも考えます。負担をひきあげないでほしいです。	③	サービス利用の際の自己負担額については、第9期における制度改正は見送られました。国において、第10期以降に向けて再度議論することとされており、引き続き動向を注視しつつ、適切に対応していきます。
287	収入の50%に迫ろうとしている社会保険料、介護保険料の中から負担分を払うことになる状態は余裕は全くありません。	③	サービス利用の際の自己負担額については、第9期における制度改正は見送られました。国において、第10期以降に向けて再度議論することとされており、引き続き動向を注視しつつ、適切に対応していきます。

【対応分類】

- ①意見を踏まえ、原案に反映するもの、②意見の趣旨が素案に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの、③今後の検討の参考とさせていただくもの、④その他（質問・感想等）

番号	意見	対応分類	ご意見に対する考え方
288	介護保険料が高すぎます。サービスを利用する時は利用料もかかるし、介護保険制度は問題多いと思います。介護保険の収支状況を明らかにして下さい。介護保険料を下げてください。	③	介護保険に係る収支状況については、毎年度の決算において公表しています。 第9期においては、介護サービス利用者数の増加等により介護給付費が増え、保険料についても大幅な上昇が見込まれていましたが、介護給付費準備基金を令和5年度残高見込約220億円を全額活用することで上昇を抑制し、保険料基準月額案は6,620円（第8期比+120円）となりました。
289	物価高の中、介護保険料の負担が重くてとても生活が苦しい。保険料を引き下げてください。値上げはゼツタイ反対です。	③	第9期においては、介護サービス利用者数の増加等により介護給付費が増え、保険料についても大幅な上昇が見込まれていましたが、介護給付費準備基金を令和5年度残高見込約220億円を全額活用することで上昇を抑制し、保険料基準月額案は6,620円（第8期比+120円）となりました。
290	介護保険料と国保料を値下げして下さい。	③	第9期においては、介護サービス利用者数の増加等により介護給付費が増え、保険料についても大幅な上昇が見込まれていましたが、介護給付費準備基金を令和5年度残高見込約220億円を全額活用することで上昇を抑制し、保険料基準月額案は6,620円（第8期比+120円）となりました。
291	介護保険事業の基金を活用、国庫負担の増額（市独自でも、市町村会長会、政令都市市長会を通じてでも、強く国に要望して）で、保険料の引き上げを止め、引き下げに努力してください。負担が重すぎます。	③	第9期においては、介護サービス利用者数の増加等により介護給付費が増え、保険料についても大幅な上昇が見込まれていましたが、介護給付費準備基金を令和5年度残高見込約220億円を全額活用することで上昇を抑制し、保険料基準月額案は6,620円（第8期比+120円）となりました。 国費の負担割合の増については、九都府市首脳会議として要望を行っています。
292	介護保険料は上げるべきではない	③	第9期においては、介護サービス利用者数の増加等により介護給付費が増え、保険料についても大幅な上昇が見込まれていましたが、介護給付費準備基金を令和5年度残高見込約220億円を全額活用することで上昇を抑制し、保険料基準月額案は6,620円（第8期比+120円）となりました。
293	一度も使用したこともない介護保険は高すぎます。会計は黒字との事、現行の半額にしては。	③	第9期においては、介護サービス利用者数の増加等により介護給付費が増え、保険料についても大幅な上昇が見込まれていましたが、介護給付費準備基金を令和5年度残高見込約220億円を全額活用することで上昇を抑制し、保険料基準月額案は6,620円（第8期比+120円）となりました。
294	介護保険の値上げに反対です。介護保険事業決算が155億円の黒字となっているとの事、黒字会計であれば値上げは必要ないと思います。	③	第9期においては、介護サービス利用者数の増加等により介護給付費が増え、保険料についても大幅な上昇が見込まれていましたが、介護給付費準備基金を令和5年度残高見込約220億円を全額活用することで上昇を抑制し、保険料基準月額案は6,620円（第8期比+120円）となりました。

【対応分類】

- ①意見を踏まえ、原案に反映するもの、②意見の趣旨が素案に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの、
③今後の検討の参考とさせていただくもの、④その他（質問・感想等）

番号	意見	対応分類	ご意見に対する考え方
295	横浜市の第8期の介護保険事業が155億円の大幅な黒字が見込まれる中で来季の保険料値上げなど、とんでもありません。引き続き円安、物価高の下で市民の暮らしは火の車です。保険料の値上げではなく、保険料の引き下げと利用しやすい介護保険制度の改善をお願いします。	③	第9期においては、介護サービス利用者数の増加等により介護給付費が増え、保険料についても大幅な上昇が見込まれていましたが、介護給付費準備基金を令和5年度残高見込約220億円を全額活用することで上昇を抑制し、保険料基準月額案は6,620円（第8期比+120円）となりました。 サービス利用の際の自己負担額については、第9期における制度改正は見送られました。国において、第10期以降に向けて再度議論することとされており、引き続き動向を注視しつつ、適切に対応していきます。
296	介護保険料は2000年度に比べ、約2倍に上がっています。この23年間、給料は上がらず、年金は上がり、上がるのは毎日の生活に必要な食料品、雑貨など。高齢者で高所得者（年間1,000万円以上）もいると思いますが、日本の安い年金暮らしで2倍の保険料は異常です。国庫負担を増やし、市の予算の使い方を工夫すれば、弱者に高負担は防げると思います。保険料負担金の階層を増やし、富裕層の方にはそれなりに負担してもらおう。	③	第9期においては、介護サービス利用者数の増加等により介護給付費が増え、保険料についても大幅な上昇が見込まれていましたが、介護給付費準備基金を令和5年度残高見込約220億円を全額活用することで上昇を抑制し、保険料基準月額案は6,620円（第8期比+120円）となりました。 また、保険料段階案については、新たに合計所得金額3,000万円以上の段階を設定するなど、さらなる多段階化を行い19段階（第8期比+3段階）とし、よりきめ細やかなものとなりました。 国費の負担割合の増については、九都県市首脳会議として要望を行っています。
297	介護保険料を40歳以上から払うということは、若者と高齢者を対立させることです。社会保障として働きだしたらみずから取り、生き方を考えるべきです。	④	40歳から64歳の方については、ご自身も老化に起因する疾病により介護が必要となる可能性が高くなることや、ご自身の親が高齢となり、介護が必要となる状態になる可能性が高まる時期であることから、40歳以上の方からも介護保険料をご負担いただき、老後の不安の原因である介護を社会全体で支える仕組みとなっています。
298	年金も少ないのに2000年からスタートした介護保険は保険料が上がり続けてきました。この物価高で、どの家庭も暮らしは大変厳しいです。是非とも値下げをお願いします。せめてあげないでください。歳をとると、どうしても病院に行くところが出てきます。困ります。	③	第9期においては、介護サービス利用者数の増加等により介護給付費が増え、保険料についても大幅な上昇が見込まれていましたが、介護給付費準備基金を令和5年度残高見込約220億円を全額活用することで上昇を抑制し、保険料基準月額案は6,620円（第8期比+120円）となりました。
299	介護保険料が高いです。もっと公的支出を増やし、一人一人の保険料を安くしてください。	③	第9期においては、介護サービス利用者数の増加等により介護給付費が増え、保険料についても大幅な上昇が見込まれていましたが、介護給付費準備基金を令和5年度残高見込約220億円を全額活用することで上昇を抑制し、保険料基準月額案は6,620円（第8期比+120円）となりました。 介護保険料は、計画期間（3年）ごとの、利用者の自己負担分を除いたサービス提供に要する給付費見込みを、約半分を公費（税金）で、残りの半分を被保険者の保険料でまかなう仕組みとなっており、法定以上に一般財源を投入することは制度上予定されていませんが、国費の負担割合の増については、九都県市首脳会議として要望を行っています。

【対応分類】

- ①意見を踏まえ、原案に反映するもの、②意見の趣旨が素案に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの、③今後の検討の参考とさせていただくもの、④その他（質問・感想等）

番号	意見	対応分類	ご意見に対する考え方
300	保険料の上昇を抑制するために基金を活用することは歓迎です。活用予定額はどのくらいか明らかにしてください。活用しないと引き上げ額はどうなるかも教えて欲しいです。	③	第9期においては、介護サービス利用者数の増加等により介護給付費が増え、保険料についても大幅な上昇が見込まれていましたが、介護給付費準備基金を令和5年度残高見込約220億円を全額活用することで上昇を抑制し、保険料基準月額案は6,620円（第8期比+120円）となりました。 なお、活用しない場合の影響額は、640円程度増の見込です。
301	介護保険料は年金から天引きされています。びっくりするくらいの保険料です。私は国民年金で、年金額自体定の低額ところ、介護保険料が天引きされてぐっと目減りします。保険料が高いことを実感してます。介護保険は黒字と聞きます。保険料の値下げを強く希望します。	③	第9期においては、介護サービス利用者数の増加等により介護給付費が増え、保険料についても大幅な上昇が見込まれていましたが、介護給付費準備基金を令和5年度残高見込約220億円を全額活用することで上昇を抑制し、保険料基準月額案は6,620円（第8期比+120円）となりました。
302	在宅患者は負担割合1割に一律していただきたい	③	サービス利用の際の自己負担額については、第9期における制度改正は見送られました。国において、第10期以降に向けて再度議論することとされており、引き続き動向を注視しつつ、適切に対応していきます。
303	介護保険料の値上げは反対します。利用料の負担も一割でとどめ、上げないで欲しいです。高齢者は、年金だけで暮らせない方もいて、70歳を過ぎても働かざるを得ない方もいます。そして利用料の一割負担でさえ払えないとサービスを受けられない方もいます。介護の社会化で始まった介護保険制度が利用しにくい形になりつつあります。介護保険会計が黒字であるならそれを還元すべきだと思います。認定要件も最近では厳しい状況です。利用する全ての方々がいやすく、なおかつ現場で働く方々が安心して働ける環境を作って欲しいです。	③	第9期においては、介護サービス利用者数の増加等により介護給付費が増え、保険料についても大幅な上昇が見込まれていましたが、介護給付費準備基金を令和5年度残高見込約220億円を全額活用することで上昇を抑制し、保険料基準月額案は6,620円（第8期比+120円）となりました。 サービス利用の際の自己負担額については、第9期における制度改正は見送られました。国において、第10期以降に向けて再度議論することとされており、引き続き動向を注視しつつ、適切に対応していきます。なお、要介護認定は平成21年の審査判定基準等に基づいて全国一律の基準により行っています。
304	介護保険料を比較的高額料払っていると思いますが、これで必要時に恩恵を受けられないことがないよう制度設計をお願いします。	③	ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
305	介護保険料を上げることをやめて下さい。年金は下げられているのに保険料を上げられたら、生活が苦しくなります。「ポジティブ」な生活から遠ざからざるを得ません。	③	第9期においては、介護サービス利用者数の増加等により介護給付費が増え、保険料についても大幅な上昇が見込まれていましたが、介護給付費準備基金を令和5年度残高見込約220億円を全額活用することで上昇を抑制し、保険料基準月額案は6,620円（第8期比+120円）となりました。
306	保険料基準月額を第8期の6,500円から、第9期は6,600円～6,700円程度に値上げするとされています。しかし、介護保険料はこの間上がり続けてきました。年金の実質低下、昨今の物価高騰で生活は厳しさを増しています。横浜市の介護保険会計は、第7期会計（18～20年度）が155億円の黒字、第8期会計（21～23年度）も150億円を超える黒字になる見込みです。こうした現状での介護保険料の値上げは、極めて問題です。値下げか、少なくとも現状維持を求めます。	③	第9期においては、介護サービス利用者数の増加等により介護給付費が増え、保険料についても大幅な上昇が見込まれていましたが、介護給付費準備基金を令和5年度残高見込約220億円を全額活用することで上昇を抑制し、保険料基準月額案は6,620円（第8期比+120円）となりました。

【対応分類】

- ①意見を踏まえ、原案に反映するもの、②意見の趣旨が素案に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの、③今後の検討の参考とさせていただくもの、④その他（質問・感想等）

番号	意見	対応分類	ご意見に対する考え方
307	我が国は民主主義国家で、平等・公平が基本。従って、介護費用を若者や収入が多い高齢者の介護保険料負担に依存するのではなく、基本は受益者負担という基本的概念のもと、施策が立案されるべき。受益者が負担しないために、無駄な介護費用も発生しうるのでないか。我々は、介護施設運営者のために介護保険料を納付しているわけではないことをご理解頂きたい	③	介護保険料については、保険という性質に基づく受益者負担と、加入が個人の自由意思に基づくものではないという性質に基づく応能負担の双方を併せ持ったものとなっています。また、国が示す標準形においても、制度の持続可能性の確保の観点から応能負担の強化が図られており、本市としても同様の対応を行っています。第9期においては、介護サービス利用者数の増加等により介護給付費が増え、保険料についても大幅な上昇が見込まれていましたが、介護給付費準備基金を令和5年度残高見込約220億円を全額活用することで上昇を抑制し、保険料基準月額案は6,620円（第8期比+120円）となりました。
308	保険料について、9期計画に向けての実態調査では、高齢者の生活困難を把握する調査項目が極めて不十分であったことと保険料の設問項目が、今回急に変更されていた（保険料を「料率性にする」を削除し、変わって「国が示す9段階に近づける」に変更）ことに強い違和感を感じます。今回の保険料の設問変更は、9期計画へむけての厚労省の指針、「9段階以上の多段階化と高額所得者の標準乗率の引上げが必要」とする方向に逆行する設問と考えます。厚労省の指針を活かす方向で、保険料設計に関して以下を要望と質問をします。・今回の値上げをしないで済むよう、「段階数の拡大と高額所得者の標準乗率の引上げる変更」を要望します。 (参考資料) 神奈川県内でも、段階数を17段（平塚・横須賀）、上限を2500万円（鎌倉・大和）、上限の標準状率を3.15倍（綾瀬）としている自治体があります。今回の保険料設問を変更した理由を明らかにして下さい。合わせて10期での調査項目は、制度創設時から8期まで継続していた設問項目に戻すことを要望します。	①	第9期においては、介護サービス利用者数の増加等により介護給付費が増え、保険料についても大幅な上昇が見込まれていましたが、介護給付費準備基金を令和5年度残高見込約220億円を全額活用することで上昇を抑制し、保険料基準月額案は6,620円（第8期比+120円）となりました。また、保険料段階案については、新たに合計所得金額3,000万円以上の段階を設定するなど、さらなる多段階化を行い19段階（第8期比+3段階）とし、よりきめ細やかなものとなりました。高齢者実態調査の設問についてですが、保険料の段階の区分や各段階における料率等は、国を参考にしつつ、本市として独自に設定が可能であるところ、その参考として双方向の意見・割合を確認する観点から、多段階化のみならず、9段階に近づけることを希望する意見も集計したことになります。一方、料率制については、かつて一定のご意見をいただき国に要望を行ったところですが、その後制度改正もなく、本市独自に判断・設定できるものでもないことから、ご意見を施策に反映することが困難であると判断し、第9期計画の実態調査より選択肢から削除しました。
309	介護保険料の高い料金には本当にびっくりしたりして腹が立ってきたりします。なぜこんなに。せめて半額にして欲しいです。これ以上はやめて欲しいです。	③	第9期においては、介護サービス利用者数の増加等により介護給付費が増え、保険料についても大幅な上昇が見込まれていましたが、介護給付費準備基金を令和5年度残高見込約220億円を全額活用することで上昇を抑制し、保険料基準月額案は6,620円（第8期比+120円）となりました。

【対応分類】

- ①意見を踏まえ、原案に反映するもの、②意見の趣旨が素案に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの、③今後の検討の参考とさせていただくもの、④その他（質問・感想等）

番号	意見	対応分類	ご意見に対する考え方
310	高齢者の生活実態は、物価高騰などにより激しさを増しています。第9期の介護保険料の設定にあたり、保険料上限区分の引き上げや定率制の導入などを検討し、具体的な負担軽減を進めてください。	③	第9期においては、介護サービス利用者数の増加等により介護給付費が増え、保険料についても大幅な上昇が見込まれていましたが、介護給付費準備基金を令和5年度残高見込約220億円を全額活用することで上昇を抑制し、保険料基準月額案は6,620円（第8期比+120円）となりました。 また、保険料段階案については、新たに合計所得金額3,000万円以上の段階を設定するなど、さらなる多段階化を行い19段階（第8期比+3段階）とし、よりきめ細やかなものとなりました。 料率制（定率制）については、本市独自に判断・設定することは困難です。
311	介護保険料の低所得減免の基準を、1人世帯の資産350万円以下を450万円以下に引き上げてください。さらに2人以上の世帯もこれに準じて減免基準を緩和してください。	③	本市独自の低所得者減免制度の収入・資産要件は現在、国の制度である「社会福祉法人による利用者負担軽減」制度等、他の低所得者向け施策と基準を合わせています。 減免の拡充については、国の動向を見極めながら必要に応じて検討していきます。
312	令和5年度分の介護保険料額決定通知書がきました。年度中に納付金額は第6段階78,000円です。高すぎます。年金で納付するのですが、この金額が増えています。みんなで助け合うのは良いのですが、金額を下げていただきたい。	③	第9期においては、介護サービス利用者数の増加等により介護給付費が増え、保険料についても大幅な上昇が見込まれていましたが、介護給付費準備基金を令和5年度残高見込約220億円を全額活用することで上昇を抑制し、保険料基準月額案は6,620円（第8期比+120円）となりました。
313	介護保険料は上がるばかりです。横浜市は155億円もの黒字です。上げずに下げてください。利用時間が短縮されて働くヘルパーさんはとても気の毒です。利用する側もヘルパーさんとお話す時間もありません。	③	第9期においては、介護サービス利用者数の増加等により介護給付費が増え、保険料についても大幅な上昇が見込まれていましたが、介護給付費準備基金を令和5年度残高見込約220億円を全額活用することで上昇を抑制し、保険料基準月額案は6,620円（第8期比+120円）となりました。
314	高齢者の健康保険料、介護保険料が高すぎます。なんとかしてください。	③	第9期においては、介護サービス利用者数の増加等により介護給付費が増え、保険料についても大幅な上昇が見込まれていましたが、介護給付費準備基金を令和5年度残高見込約220億円を全額活用することで上昇を抑制し、保険料基準月額案は6,620円（第8期比+120円）となりました。
315	私は難病の後縦帯骨化症を発症、早期退職した。月額12万の厚生年金から6700円の介護保険料+要支援のリハビリデイサービスの自己負担2700円、合計9400円の支払いが大変苦しい。食費を切り詰めての生活です。これ以上、上げないで下さい。お願いします。	③	第9期においては、介護サービス利用者数の増加等により介護給付費が増え、保険料についても大幅な上昇が見込まれていましたが、介護給付費準備基金を令和5年度残高見込約220億円を全額活用することで上昇を抑制し、保険料基準月額案は6,620円（第8期比+120円）となりました。 サービス利用の際の自己負担額については、第9期における制度改正は見送られました。国において、第10期以降に向けて再度議論することとされており、引き続き動向を注視しつつ、適切に対応していきます。
316	介護保険料の使い道について、介護保険料基準月額の内訳を説明した上で、今後の増額分がどこに充当されるかを説明すると分かりやすくなると思う。	③	介護保険料は、計画期間（3年）ごとに、介護が必要な方の介護保険サービス費用などをまかなうために使われます。 介護保険料基準月額の内訳については、確定版の第9期ポジティブ・エイジング計画の冊子等において公表予定です。

【対応分類】

- ①意見を踏まえ、原案に反映するもの、②意見の趣旨が素案に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの、③今後の検討の参考とさせていただくもの、④その他（質問・感想等）

番号	意見	対応分類	ご意見に対する考え方
その他			
317	例えば、みどりアップ税の半分以上を財源に充てる等、抜本的な改革をしないと解決しないのでは。	④	ご意見として伺います。
318	計画と言っている場合ではない。戸塚区として何を優先して取組を行うのか。	④	地域包括ケア推進に係る各区の取組については、各区で「区アクションプラン」を作成し、推進しています。なお、本計画には、区アクションプランの概要を資料編に掲載予定です。
319	居宅介護支援費減算額が大きすぎて、仮に1名だけ基準に違反しても、利用者総数に対する減算が行われ、高額ペナルティとなっているため、改善を要求します。	③	ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
320	横浜市の社会福祉法人は、県や市の補助金の使途が明らかになっていないと思われるため、補助金事業等収益明細書を作成し開示することを要求します。	④	ご意見として伺います。
321	過去に特養での入所の際に職員ファーストの施設から退所した事例があった。横浜市としては職員ファーストなのか、利用者ファーストなのか、考えを確認したい。	④	特別養護老人ホームについては、法令等に基づき入居者の方に対して、適切な支援等を行うこととされています。
322	介護職員の処遇改善について、横浜市として独自に介護職員の賃金向上を行うことはできるか。	③	ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
323	高齢者とペットについて、17万頭の犬の登録がある横浜市において、高齢者とペットの状況を把握して、今後起こる問題についても検討して欲しい。	③	高齢者とペットに関するご意見として、今後の参考にさせていただきます。
324	現場は人手不足で回らないし、有給取れないので捨てています。	④	ご意見として伺います。
325	給料の格差有り。	④	ご意見として伺います。
326	いつの間にか廃い中ケーブルが動いている。ガンダムファクトリーが展開してる。点として散在しているが統一性がない。例えば各POINTをつないで線を抽いてヨーロッパ風の都市を組むとか、宇宙開発による世界のTOPを示した。現市長はトバク場を廃止したので当選したが、未だアイディアがない。実行に移されていないので楽しみである。例えば成田行の及で羽田空港行き高速鉄道	④	ご意見として伺います。
327	介護職員が市民説明会に参加していたのは嬉しかった。	④	ご意見として伺います。
328	なぜ区民説明会をなくしたのか、大変残念です。3年に1度区民が介護保険を知る機会であるため、なくなったことで区民自身が学ぶ機会を失ったことになる。横浜市としても市民に理解と協力をよびかける、3年に1度のチャンスを失ったことではないか。	③	パブリックコメント手法へのご意見として、今後の参考にさせていただきます。
329	横浜市の社会福祉法人は、県や市の補助金の使途が明らかになっていないと思われます。どの補助金や交付金がどの職種の常勤にいくら分配されたのか、どの補助金や交付金がどの職種の非常勤にいくら分配されたのかをはっきり開示するルールを作ることを要求します。	④	ご意見として伺います。
330	ケアマネジャーも不足しているが、障害者向けサービスの計画相談員もいない。障害のヘルパーもいないので、探すのが大変。医療的ケア児を頼まれると大変。現在は外国人ヘルパーをお願いして何とかしていることを知ってほしい。	④	ご意見として伺います。
331	補聴器に補助金を出してほしい。特に高齢期の難聴には大至急必要です。	③	ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
332	補聴器ですが、最近少し、「聞こえにくく」なり、「そろそろですが」高額なので、補助検討願いたい。	③	ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
333	個人情報のデータベース化について、現在、私の知る範囲でも、「見守りキー（ホルダー）」「徘徊者を探す」「災害時の避難計画」「救急車対応の医療情報を冷蔵庫に保管」等、主に高齢者を守る為の制度が有りその為の紙ベースのデータ別々なところで別々に管理されております。これらは、対象の個人中心ではなく、管理するお役所の都合で複数あり、多方面に存在し情報の連携が出来ていないものと感じております、誰の為のデータベースなのかを考えると本人の為に使い勝手の良いデータベースに今後統一してほしい、個人の基本情報「個人別番号」「氏名」「複数の連絡先」「顔写真」「生年月日」等、個人が登録したい任意の情報「医療・服薬・アレルギー」「保健証番号・主治医・薬局」「ケアマネ・ケアプラザ」等目的に合わせて必要な事項を任意に登録すればよいと思います。家庭や・外出先で倒れた時などは救急対応が必要な時は基本情報と医療情報が分かれば緊急には間に合います、10年以上前に始めた玄関にシールを張り、医療情報を冷蔵庫に保管するというのも、玄関に張られたシールを見て、救急隊員が個人番号を確認しデータベースの中から必要な情報を取り出せばよいと思います、同様に見守りキーや徘徊検索等も個人識別番号を確認（襟の後ろに氏名や連絡先など書いたタグ）データベースにアクセスできる人間だけが個人情報を知る（一般の人には個人情報が公開されない）ことが出来る方が、個人情報が守られると思います、又、複数の番号の入ったタグやカード等を持つより出来れば1枚のカード（例 敬老パスカード等に個人番号を記入する）で対応出来た方が、認知機能が低下している高齢者にとっては、仕舞い忘れ・紛失等も少なくなり使い勝手が良いと思います、いきなりデータベース化するのが難しければ、基本情報と個人番号を統一して、他の任意の情報は、将来に向けて出来るとこから始めて頂きたいと思います。	③	ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。

【対応分類】

- ①意見を踏まえ、原案に反映するもの、②意見の趣旨が素案に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの、③今後の検討の参考とさせていただきますもの、④その他（質問・感想等）

番号	意見	対応分類	ご意見に対する考え方
334	高齢者の医療のあり方について（薬だけなら、医院に行かないでも入手出来る方法考えて一老人で不活の場合）。例として、老人施設での体験ですが、月1回の出張診療に、20余人の老人が1か所に集められ、1時間弱で終了する。医師は、パソコンに持ち込まれた内容を自分のに移すので精一杯、老人の顔など見ることもなく薬を出していく。ハイッ次、ハイッ。次の時1人の老女が言った「先生、私の顔見て下さい」このような診療が大手を振っている。また別の例ですが、夫の付添で個人病院へ、2時間程待って、12時30分の午前診療終了に近づいてきた時、夫が言った「この時間になると、診療時間が短くなるんだ」そこで、最後から4番目の老女が診察に入る時から、出るのを時間で確認した。12分だった。3番目は夫だった。夫は2分まで出てきた。2番目は2分。最後の老人もやはり2分、そしてジャスト12時30分だった。さすが東大卒医師と言うべきか、あきれた。タクシー代往復2000円、2分診療1000円（1割負担）薬だけなら、医院に行かないで、手にとれる方法はないのか、これこそ、老人いじめではないのか、と考える。	④	ご意見として伺います。
335	補聴器に補助金を！お願いします。我家は84歳と81歳（私）のシルバー世代です。夫は最近特に耳が遠くなり、時には激しい言い合いになります。今まで何回も耳鼻科やめがね屋さんに行きましたが、何度行っても高すぎて（値段のハードル）買えません。補う為に集音器を購入。役に立っていません。	③	ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
336	補聴器は半額又は無料補助に	③	ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
337	老眼鏡に補助金を！	③	ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
338	バスは健康栄区民の血管です。従ってバスは天候、気温、昼、夕を不問、スムーズに運行を。	④	ご意見として伺います。
339	バス停で、～ベンチ、屋根なし、時刻表の表示が小さい。～複数路線停で「次に来るバスは何処行き？」全停ではなく、先？は、「警察署前」と「天神橋」。折角、一列に並んでも割り込む者が殺到（？）これでは外出も出鼻を挫かれます。（次は…アナウンス・電光板で）	④	ご意見として伺います。
340	バスに乗車後、入口で紙幣で料金を支払う人が少なからずいます。若い人もあります。せめて小銭の用意を。バスは遅れが累加（累積）され、後続車列も長くなる	④	ご意見として伺います。
341	バスに乗ったら「中腹へ」出入口を塞ぐ乗り方をする者が何と多数。乗降への所要時間も長くなり、車内も後続車もイライラ。運転手のアナウンスも有効なはず	④	ご意見として伺います。
342	補聴器が必要な人に助成をしっかりとしてほしい。今、全国の自治体で助成制度が広がっています。政令市（相模原市）が今年度から開始です。ぜひ横浜でも公費助成してください。（高くても購入をためらう人もいました）	③	ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
343	補聴器補助金。全額はダメなのか。	③	ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
344	改めて知った多くの事業。	④	ご意見として伺います。
345	このパブリックコメント募集が「社会教育」行政の一環であるならば、法律が要求している「地方自治体の教育委員会に『社会教育主事』を配置」が横浜市にいないのは一市民として情けなく思う。	④	ご意見として伺います。
346	市立病院の充実を。	④	ご意見として伺います。
347	市長には期待しています。	④	ご意見として伺います。
348	医療や介護の負担を減らしてください	③	第9期においては、介護サービス利用者数の増加等により介護給付費が増え、保険料についても大幅な上昇が見込まれていましたが、介護給付費準備基金を令和5年度残高見込約220億円を全額活用することで上昇を抑制し、保険料基準月額案は6,620円（第8期比+120円）となりました。サービス利用の際の自己負担額については、第9期における制度改正は見送られました。国において、第10期以降に向けて再度議論することとされており、引き続き動向を注視しつつ、適切に対応していきます。
349	補聴器購入の助成をしてください	③	ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
350	バスの便数を増やしてください	④	ご意見として伺います。
351	公道に抜ける道の交差点に信号機を設置してほしい。交差点に立っていても止まる車は少ない。安心して横断できるように信号機を立ててください。	④	ご意見として伺います。
352	補聴器に補助金を	③	ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
353	まわりに亀裂の入ったブロック塀を見かけるが、何の対応もしていない。町内会で調べて、何個ある、合計でこれだけあると具体的な数字を出していくべきではないか。	④	ご意見として伺います。
354	年寄りの補聴器援助、ぜひともお願いしたい。歳をとると気を付けていても、どこへいったか分からなくなる。特に、コロナでマスクをつけるとメガネとマスクと補聴器で3つも耳にかける。しかも視力が悪いと遠近両用のメガネが必要で、年中つけたり外したりして失くしてしまう。何とか補聴器の援助を。	③	ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
355	補聴器購入に補助金を切に望みます。難聴になると会話で「きき返し」が多くなります。本人も相手も辛くなります。その結果、会話をしなくなり、外に出て人と交わりにくくなり、孤独に家にこもりがち。刺激の少ない生活は認知症予備軍、認知症が増えます。家族の物的、心理的負担…虐待にもつながりかねません。補聴器補助は大局的に見れば医療費の増大を防ぎます。業者はちゃんとしたものは片耳20万、両耳20万といえます。とても個人で易々と賄える金額ではありません。是非是非強く要望致します。	③	ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。

【対応分類】

- ①意見を踏まえ、原案に反映するもの、②意見の趣旨が素案に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの、③今後の検討の参考とさせていただきますもの、④その他（質問・感想等）

番号	意見	対応分類	ご意見に対する考え方
356	補聴器に補助金をお願いします。	③	ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
357	夫は様々な病気を抱えています。病院へはタクシーで行くのですが、月3～4回通院すると3～4万になります。補助があれば助かります。	③	ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
358	行政の方が住民の家を回って家族構成など聞くことがありますが、そのようなことはご遠慮いただきたい。希望者だけにしたい。	④	ご意見として伺います。
359	通所介護の入浴介助加算が低すぎる。入浴介助は相当な時間と労力を要し、介助者は神経をすり減らしているにもかかわらず、入浴介助加算40単位は低すぎるため改善を要求します。	③	ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
360	ボランティアはいつまでも無償でいいのか。	④	ご意見として伺います。
361	看取りの重度加算ありがたかった。この加算があったからこそグループホームでの看取り頑張ろうと思った。	④	ご意見として伺います。
362	負担限度額認定証で特養やショートステイの食事や宿泊費が減免される制度があると思うが、小規模やGHはない。どこかの段階で入れてほしい。	③	負担限度額認定の対象は、法令により定められています。ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
363	LIFEの加算が非常に細かい様式のわりに点数が低い。制度が非常に複雑であると感じる。LIFEをどのように今後活用していくかについても悩んでいる。9期計画ということではエンディングノートをどのように活用していったらいいのかがわかりかねている。加算にも含まれていないところなので、動きにくいのではないかな。	③	ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
364	同一建物減算について、報酬が1割減算となると、会社としては利益も出ないため、見直しをお願いします。	③	ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
365	生産年齢人口の減少により、地域で支え合うシステム作りも必要であるとする。しかし、そもそも論で考えると少子化対策をなさなければずっと同じことを繰り返すこととなる。目の前の問題だけに対応するのではなく、根本の原因である少子化対策に乗り出してはどうか。日本全体では難しくとも横浜市、保土ヶ谷区と小さい単位でならば改善が可能なのではないでしょうか。日本のお手本となれるよう是非本腰を入れて対策をねり、実行してもらいたいと存じます。	④	ご意見として伺います。
366	「外出支援」について、山や坂が多い地域では、敬老パスだけでは十分でなく高齢者が外に出ていけない。こうした地域では、高齢者は、免許返納すると外出できないため返納しない。外出支援を充実させてほしい。タクシー券を市からもらえると思っている高齢者ががっかりしていた。	③	ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
367	指定難病の助成手続について、高齢世帯は毎年の申請が大変なので、改善してほしい。	④	ご意見として伺います。
368	9期計画策定への市民参加の機会について、(広聴)3年に1度、困難を増している高齢者のくらしの中で、市民の知恵と力を結集して3事業計画をより豊かにし、その実現を図るために、市民と行政が学び、話し合う場が極めて重要と考えます。しかし、市は説明会を「人数制限して1回」しか開催しなかったことは、介護保険法の理念からも逸脱することであり強く抗議します。次回の10期計画では最低限、各区で説明会を開催されることを要望します。説明会にズーム参加も可能する等、多数の方が参加できる工夫も要望します。	③	ご意見の趣旨につきましては、パブリックコメントの実施手法に関するものとして、今後の参考にさせていただきます。
369	基本的に、人権を守り、福祉の向上、市民の幸せを大切にすることを計画の基本に据えることが求められています。その上で公の役割、市の果す役割について検討が必要です。老人ホーム、ホームヘルパー等々、かつては市の施設が対応していたのを民間任せにしている現状は市の責任を放棄しているといわざるを得ません。公の施設、職員体制を確立して、市が市民の命と健康を大事にすることを最優先にしてください。山中市長になって良かったという変化を作り出してください。	③	ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
370	難聴高齢者の補聴器購入の公費助成制度の導入をしてください。	③	ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
371	生活保護費受給者の水道料金を無料にしていってほしい。他自治体で実施している。また生活保護費だけでは生活に困難です。増額できなければ水道料金を無料で支援してほしい。	④	ご意見として伺います。
372	高齢者が利用しやすいバスの足を守って欲しい。通院、毎日の生活が大変になっています。乗り換えなしで区役所方面に行けるバスを走らせてください。バス停も遠く、歩けない人もいます。	④	ご意見として伺います。
373	補聴器の助成金の充実を求めます	③	ご意見の趣旨につきましては、今後の参考にさせていただきます。
374	南舞岡小学校をなくさないで下さい。	④	ご意見として伺います。
375	教育や医療にお金(税金)を使ってください。	④	ご意見として伺います。
376	横浜市独自の予算の使い方をしてください。	④	ご意見として伺います。
377	三ツ沢公園の木を切らないで下さい。緑や自由広場などのお金を出さずに使える空間を残してください。	④	ご意見として伺います。
378	市民が主人公の公約を実現してください。子ども、若い人に力を注いでください。	④	ご意見として伺います。
379	旧緑警察署の跡地の計画はどうなっているのですか？その利用方法で、もう少し、中山駅南口のバス停付近の混雑を緩和できないでしょうか？バス停のベンチが全部撤去され、利用者(年配)が多く大変困っています。早急に何とかしてください。	④	ご意見として伺います。
380	扶養控除の問題について、範囲内で勤務するのが大変で人員基準がギリギリの配置の中でパートさんたちに働いてもらっている。年収130万円超でも2年間は扶養として扱われる免除についての国の施策、具体的にどういう形で控除が免除できるか、その情報を考えて広めて欲しい。	④	ご意見として伺います。
381	介護保険では難しいと思うが事務職員ドライバー待遇改善の補助が欲しい	④	ご意見として伺います。

【対応分類】

- ①意見を踏まえ、原案に反映するもの、②意見の趣旨が素案に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの、③今後の検討の参考とさせていただきますもの、④その他(質問・感想等)